

広報

～地域をつなぐ情報紙～

# いわくら

2019

4月号

No.1118

～ 特集 ～

岩倉産の野菜を

食べよう！



# ◎ 岩倉産の野菜をご紹介します！



カリフラワー

市の特産品のひとつ、カリフラワー。7・8月を除き、ほぼ通年市場に出荷されています。

白いカリフラワーは、強い日差しに当たると変色してしまうため、葉で直射日光を遮る作業をこまめに行うなどして、きれいな白を保っています。



トマト

実がしっかりしていて、酸味が少なく食べやすいのが特徴。水耕栽培のため、露地で栽培されるトマトと採れる時期が異なり、10月～6月くらいまで、JA 愛知北産直センター岩倉店などで販売されています。市のふるさと納税の返礼品のひとつでもあります。



いちご

より多くの人に手に取ってもらえるよう、ヘタの根元まで赤くなってから収穫し、その日のうちに販売しています。酸味と甘みのバランスが抜群。

野菜の広場で販売しているほか、市内の洋菓子店やパン屋さんにも、いちごを卸しています。



ちっチャイ菜

市が提案するブランド野菜。チンゲン菜位の大きさのミニ白菜で、秋から冬が旬。栄養素が豊富で、ビタミンKが白菜の約3倍、ビタミンCや食物繊維が約2倍。甘みとほのかな苦みがあり、歯ごたえも良いので、加熱する料理にピッタリ。出荷時期には、JA 愛知北産直センター岩倉店や野菜の広場で購入できます。



産直センター  
JA 愛知北  
岩倉店

◎ところ：大地町西町畑5

◎とき：午前9時～午後5時（水曜日休み）

★4月27日(土)・28日(日)  
産直フェアを開催します！



野菜の  
広場

◎ところ：岩倉駅東西地下連絡道

◎とき：毎週水・土曜日  
午後0時30分～午後4時30分

-----  
新鮮野菜を  
買うなら！  
-----

★4月の目玉野菜★

ホウレンソウ、  
ネギ、ナバナ、  
玉ねぎ



# 生産農家にお話をお聞きしました！



カリフラワー農家  
田中 正吾さん  
たなか しょうご

8年前は東京でサラリーマンをしていた田中さん。体が思うように動かなくなった両親の後を継ぎ、カリフラワーを作るため、岩倉へUターン。ほぼ年間を通してカリフラワーを育てる中で大変なのは、夏場の定植後の水やり調整だと教えてくださいました。水やりをしてもすぐに蒸発してしまったり、また水が高温になってしまい、苗をダメにしてしまうのだとか。それでも、お客さんにおいていと言ってもらえることがやりがいで、喜んで食べてもらえる日を楽しみに毎日頑張れるのだと語っていただきました。

## ★おすすめめの食べ方★

茹でたカリフラワーに岩塩をかけて食べる！



トマト農家  
船橋 哲夫さん  
ふなはし てつお

水耕栽培で育った船橋さんのトマトは果肉が厚く、ゼリー状の部分が少ないので、しっかりとした食感が特徴。結婚を機に岩倉の地でトマトの栽培を始めてから50年になります。先例も少ない中、試行錯誤を繰り返して、今のトマトの味にたどり着いたそうです。

最先端の技術を常に研究し、積極的に視察にも出かける船橋さん。ハウス内の温度や水の管理は自動化していても、毎日ハウスに足を運び、こまめな観察を怠らない。野菜は、手をかければかけるほどおいしくなる、というのがモットーなのだと言っていました。

## ★おすすめめの食べ方★

とれたてを丸かじり！  
「一日一個健康家族」が合言葉。



ちっチャイ菜農家  
丹羽 司朗さん  
にわ しろう

ちっチャイ菜は、市のブランド野菜を作ろうと10年ほど前に栽培されるようになりました。現在市内約30軒の農家で育てられています。

当初から携わっている丹羽さんによると、ちっチャイ菜は栄養価が高く、新鮮なまま一回で食べられるところが魅力。比較的育てやすいとのことですが、常に水の管理には気を付けているそうです。

ふれ愛まつりの品評会や無料配布によって認知度も上々。どこで買えるのかという嬉しい問い合わせもあるそうです。今後も、より多くの人に食べてもらいたいとの意気込みを聞かせてくださいました。

## ★おすすめめの食べ方★

鍋や炒め物がおすすめ。



イチゴ農家  
三輪 未早樹さん  
みわ みさき

市内で唯一のイチゴ農家である三輪さん。他の人が作っていないものに挑戦し、あま市まで研修に赴いて栽培方法などを学んだそう。

三輪さんいわく、苗づくりが決め手。短日夜冷処理と呼ばれる方法で気温や日照時間をコントロールしてサイクルを作り出しているため、ほぼ一年を通じて栽培を行う点と、季節に応じた水の管理が大変とのこと。それでも、お客さんの「おいしい」という声を励みに日々汗を流しています。

三輪さんの作るイチゴは、香りが強くジューシーなのが特徴。どこよりもおいしいイチゴを目指したいと目標を語っていただきました。

## ★おすすめめの食べ方★

イチゴの甘さをそのまま味わうのがおすすめ。

Pick up !

野菜ソムリエ・桜井さんおすすめ！

イチゴのおいしい食べ方



桜井 さちえ さん（岩倉市在住）

・日本野菜ソムリエ協会  
／野菜ソムリエ  
・日本シードルマスター協会  
／シードルアンバサダー  
・ナチュラルフードコーディネーター  
の資格を所有。  
ブログでの情報発信など、ライターとして活動中。



生のおいしさを…

いちごのサラダ

ビタミンCや葉酸、食物繊維が豊富ないちご。ただし、いちごに含まれるビタミンCは熱に弱いので、生で食べるのがおすすめ。

洗うときも、ヘタをつけたままサッと洗ってビタミン流出を防止！

#### 《材料》

- \*いちご・・・4～5粒
- \*ベビーリーフ・ルッコラなど・・・適量
- \*モッツアレラチーズ・・・適量

#### ～ ドレッシング ～

- A バルサミコ酢・・・大さじ1
- A オリーブオイル・・・大さじ2
- A はちみつ・・・小さじ2
- A 塩・・・ふたつまみ
- A 胡椒・・・少々

#### 《作り方》

- ① いちごを洗ってヘタを取り、食べやすい大きさに切ります。
- ② お皿に野菜、いちご、モッツアレラチーズを盛り付けます。
- ③ Aの調味料を全て混ぜ合わせてドレッシングを作ります。
- ④ 食べる前にドレッシングをかけていただきます。



#### ◎保存方法は…？

洗わずに、ハケやふきんでやさしく表面のホコリを取り除き、冷蔵庫の野菜室で保存。日持ちしないので、2～3日のうちに食べきりましょう。

#### ◎食べきれないときは…？

冷凍保存もできます。水洗いして水気をしっかり切ります。ヘタを取って、冷凍用の保存袋に入れて冷凍庫へ。冷凍すると甘味が落ちてしまうので、砂糖をまぶして冷凍するのがおすすめです。（保存期間約1ヵ月）

冷凍したいちごは、解凍すると水が出てベチャッとしてしまうので、凍ったまま砂糖と煮てジャムなどにするのがおすすめです。



冷凍いちごを使って…

#### 《材料》 1杯分

- \*いちご・・・中粒2～3粒
- \*甘酒（米麴）・・・100cc
- \*ヨーグルト（無糖）・・・大さじ3

#### 《作り方》

- ① いちごを洗ってヘタを取ります。
- ② 全ての材料をミキサーで攪拌し、グラスに注いだらできあがりです。

いちごの甘酒  
ラッシー







岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。  
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.  
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.  
岩倉市主页支持英文・葡萄牙文・中文和韩文翻译。  
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

## 目次 - CONTENTS

- 2 **特集 岩倉産の野菜を食べよう**
- 6 平成 31 年度 施政方針 (要旨)
- 12 市政通信
- 24 健康講座
- 25 平成 31 年度保健事業日程 (保健センター)
- 27 保健師のすこやか日誌
- 28 協働のまちづくりコーナー
- 29 情報コーナー
- 46 4月の保健センター案内
- 48 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 49 頭の体操 クロスワードパズル / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (春の野菜編)
- 50 フォトニュース
- 52 FOCUS IWAKURA

### お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

### 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
- つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

## 情報 - INFORMATION



### 休日急病診療担当医 (4月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)  
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)  
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

7日(日)	有馬 良成 (有馬医院)
14日(日)	柵木 隆志 (ませきクリニック)
21日(日)	押谷 誠 (おしたにクリニック)
28日(日)	向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)
29日(月)	伊藤 史朗 (伊藤皮膚科・外科)

※担当医が変わる場合があります。30日(火)は市内の一部医療機関で診療を行っています。詳しくは市ホームページでご確認ください。



### 人口 (平成 31 年 3 月 1 日現在)

	前月比	前年比
総人口	47,989 人 -8	125
男	23,979 人 -3	60
女	24,010 人 -5	65
世帯数	21,496 世帯 25	282

前月詳細

出生	26 人	転入等	207 人
死亡	42 人	転出等	199 人



### 税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 1 期	5月7日(火)
介護保険料第 1 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



### 日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



### 休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

4月 21 日(日)午前 8 時 30 分 ~ 正午  
☎ 38-5806



# 平成31年度

## 施政方針（要旨）

### はじめに

#### ◀ 3月定例会で 施政方針演説を行う 久保田市長



平成31年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、平成31年度一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするとともに、市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様ならびに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年、平成から次の新しい時代へ向かう歴史的な年となります。振り返りますと、昨年は、全国各地で甚大な自然災害が多数発生しました。北陸地方で記録的な大雪に見舞われたのはじめ、地震災害では大阪府北部や北海道胆振東部地方で強い揺れを観測し、中でも北海道では、道内全域が停電となる未曾有の「ブラックアウト」に見舞われました。9月に上陸した台風21号と24号は近畿地方や中部地方で猛威を振るい、本市におきましても、五条川の桜の木の倒木や停電などの被害が発生し

ました。今後は、異常気象が恒常的に起こりうることも視野に入れながら自然災害に備えて地域の実情を把握するとともに、災害に対する備えや被害への迅速な対応の必要性を、また、「共助」のための地域のつながりをさらに強くしていく取組が求められていることを改めて認識したところで。

また、昨年は、私のマニフェストの柱の一つであります「健康長寿社会」の実現とこれまでの健康づくりの取組を更に充実させていくため、12月1日の市制記念日に「健康都市宣言」を行いました。笑顔あふれる幸せなまちをめざして、関係する施策・事業に分野横断的に取り組む、本市の将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」を具現化してまいります。

さて、平成31年（2019年）10月には消費税率10%への引上げが予定されており、国は、経済の回復基調が持続するよう、引上げ前後の需要変動を平準化するための支援策を講ずるなどの対応をしていくとしています。しかしながら、地方自治体を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少社会の進展など社会状況の変化と経済情勢の不安要素を抱える中、

本市にとっても厳しい時代になっていくことが予想されます。

平成31年度における国の一般会計予算案は、本年10月の消費税率10%への引上げに伴う経済対策や高齢化に伴う社会保障費の伸びなどから、当初予算として100兆円の大台を初めて上回り、平成30年度当初比3.8%増の100兆4571億円となっています。特に消費税増収分を活用した幼児教育・保育の無償化や社会保障の充実により、全世代型の社会保障制度への転換を図っていくとともに、国土強靱化対策等に取り組むこととされております。

このうち、地方財政については、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組むにつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度当初比1.0%増の62兆7072億円が地方財政計画において確保されています。また、本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に係る経費については、地方負担分を全額国費で対応するため、子ども・子育て支援臨時交付金が創設され、消費税率の引上げに伴う自動車税環境性能割および軽自動車税環境性能割



の臨時的軽減による減収については、地方特例交付金により全額補填されることとなっております。

## 岩倉市予算の概要

それでは、本市における平成31年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

市長に就任していわゆる折り返しとなる今年は、これまでの2年間実施してまいりました事業を振り返り、これまで以上に積極的・効果的に事業を推進していく年としていきたいと考えています。また、今年度は、次のまちづくりの指針となる第5次岩倉市総合計画の策定作業が本格化する年で、3月7日は、来るべき市制50周年の記念日となる平成33年（2021年）12月1日の1000日前となります。本市の将来をしっかりと見据えながら、未来へつなげるまちづくりに向けた取組を推進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、平成31年度一般会計予算案の総額は、企業誘致関連事業や名鉄石仏駅等整備事業などの投資的事業に積極的な予算配分を行った結果、

平成30年度当初予算との比較では9億9000万円、率にして6.7%増の157億円となっております。これは、学校給食センターの建設などがあつた平成28年度の155億9000万円を超過、過去最大の予算となっております。

一般会計のほか、4つの特別会計と特別会計から企業会計に移行する公共下水道事業会計を含む2つの企業会計を含めた市全体での総額では、269億2883万円を見込み、平成30年度当初予算との比較では4.8%の増となりました。

一般会計の歳入についての平成30年度との比較では、市税は法人市民税の税率改正に伴い減額となる一方で、個人の所得割額の増などによる市民税の増や、住宅の新增築などによる固定資産税・都市計画税の増などを勘案し、1.3%増の68億1390万円を見込みました。

また、消費税率の引上げに伴い、地方消費税交付金が平成30年度比6.3%増の8億5000万円としたほか、自動車取得税交付金の廃止に伴う減と環境性能割交付金の創設による増を差し引きしまして、平成30年度比8.8%減の4470万円を見込んでいます。

地方特例交付金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う交付金が含まれることにより、平成30年度比141.7%増の7977万円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市の交付実績を勘案し、平成30年度比3.7%増の14億円を見込んでいます。

分担金および負担金につきましては、川井野寄工業団地の企業誘致関連の埋蔵文化財発掘調査に係る経費の2分の1を愛知県企業庁に負担していただくことに伴い、平成30年度比115%増の2億8642万円を見込みました。

国庫支出金についても、幼児教育・保育の無償化や扶助費などの増加を見込み、平成30年度比7.4%増の21億4042万円としました。

繰入金では、企業誘致関連に係る経費や小牧岩倉衛生組合の負担金などに対応するための財政調整基金からの繰入れ増などにより、平成30年度と比較して、48.3%増の8億2323万円としました。

市債につきましては、移動系防災行政無線デジタル化事業の実施による増に加え、岩倉中学校北館給排水・衛生設備等改修工事に係る市債を計

上したことなどにより、平成30年度比7.1%増の10億2420万円といたしました。

## 施策について

続きまして、歳出について、主要な事業と主な新規事業などを中心に、第4次岩倉市総合計画の基本目標に基づきご説明申し上げます。

### 「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」

健康寿命の延伸や役立ち感に満ちた社会を目指すため、市民・事業者・団体・市の協働による健康づくりに取り組んでまいりました。平成31年度は、平成30年度に整備した五条川



▲八剣憩いの広場に設置された健康器具



健康ロードでのウォーキングや健康器具の活用などさまざまな健康増進事業を実施するとともに、健康づくり推進委員会を設置し、(仮称)健康づくり条例の制定に向けて取り組んでまいります。

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援として、出産後に心身のケアや育児のサポート等が必要な産婦および新生児、乳児について、一定期間、医療機関への宿泊により育児に関する指導等を行う産後ケア事業を実施いたします。また、妊娠・出産および子育てについての不安などを解消するため、嘱託職員の助産師を現在の1名から2名とし、相談・指導体制の充実を図ってまいります。

風しんの感染拡大を防止するため、これまで定期接種の機会のなかった年代の男性を対象として風しんの予防接種を平成31年度から3年間の期間で実施いたします。

障がい者の健康維持を目的として、障害者通所施設への通所者に対して、尾北歯科医師会岩倉地区会が実施する歯科健康診査事業に助成金を交付します。

高齢者福祉では、平成33年度(2021年度)からの第8期高齢

者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向け、介護サービスに関する利用状況や要望等を把握するアンケート調査、また、介護事業所等の関係機関へのヒアリングを実施します。

認知症の高齢者の増加が予想される中、認知症対策の一環として、新たに認知症の方の事故で家族が賠償責任を負うことになった場合に備える認知症高齢者等個人賠償責任保険事業に取り組み、認知症支援体制の充実・強化を図ってまいります。

介護保険事業においては、高齢者の生きがいや閉じこもりの予防などを目的としたシルバリーハビリティ操進事業を愛知県理学療法士会に委託して実施します。また、シルバリーハビリティ3級指導士として地域で活動をしていただける方を養成するための講習会を開催し、市民自らが介護予防活動を行うことができるよう支援してまいります。

待機児童対策としましては、0歳児から2歳児の保育の受入枠を拡大し、ここ数年の待機児童の解消を図るため、本市で2カ所目となる小規模保育事業所に対して、平成31年(2019年)10月開設に向けた準備事業費を補助いたします。さらに、

認定こども園や小規模保育事業所等に対して、これまでの運営費補助に加えて、保育士の負担軽減を図るために清掃業務や給食配膳等を行う人材を雇用する費用に補助を行ってまいります。

### 「自然と調和した安全でうるおいのあるまち(環境・防災防犯)」

公園整備については、旧学校給食センターを取り壊し、その跡地に五条川の魅力を感じられ、地域の憩い

の場となる(仮称)多目的交流広場の整備を進めます。平成31年度は、公園の整備および事務棟の改修に係る詳細設計のほか、市民の皆様をはじめ、五条川をウォーキングする方など多くの方に親しまれるよう広場の名称を公募してまいります。

環境保全につきましては、一層のごみの減量化・資源化を図るため、雑がみを回収する手提げ袋を全戸に配布し啓発する事業を行うとともに、ごみの分別や出し方について、



▲ (仮称) 多目的交流広場完成イメージ

パンフレットの作成に加え、ごみの出し忘れ防止機能や多言語にも対応するスマートフォンアプリを導入してまいります。

また、クリーンエネルギーの利用促進のため、これまでの地球温暖化対策設備の補助に加え、家庭用燃料電池システムや家庭用エネルギー管理システム等を一体的に導入した場合を追加するなど、補助メニューを整理し、市民の効率的なエネルギーの利用を積極的に支援してまいります。

防災対策では、現在の移動系防災行政無線をデジタル化し、大規模災害時に有効な通信手段を確保してまいります。また、避難所となる市内小中学校に備蓄食料や飲料水等を必要数保管するために、平成31年度は岩倉南小学校と曾野小学校に防災備蓄倉庫を1基ずつ増設いたします。

消防では、平成11年度に配備しました消防ポンプ自動車を更新し、消防業務の維持・向上に努めるとともに、大規模地震等が発生した場合の消防水利の確保を図るために平成30年度から取り組んでいます非耐震性防火水槽の簡易耐震化について、引き続き取り組んでまいります。

「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」

総合体育文化センターのはなのき広場のトイレ設置につきましては、広場を利用される方の利便性向上を図るため、平成30年度に工事を計画していましたが、汲み取り式の簡易トイレから浄化槽式に変更し、平成31年度に設置することといたしました。

学校教育では、昭和39年に建築された市立体育館が岩倉北小学校内にありますが、老朽化が進んでいるため、小学校の体育館としての屋内運動場を新設する事業を進めてまいります。屋内運動場の新設工事は平成33年度（2021年度）の竣工を目標として、平成31年度は岩倉北小学校の施設等の全体の計画を検討し、基本設計を実施します。その他、計画的に進めています学校施設の改修については、平成30年度に実施しました岩倉中学校の南館の給排水・衛生設備等の改修工事に引き続き、平成31年度は北館において実施します。また、岩倉南小学校では本館の外壁・壁・トイレ等の大規模な改修のための設計を行います。

家庭問題等を抱える小中学校の児童・生徒や保護者への支援体制を強

化するため、スクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置し、小中学校を巡回しながら関係機関と連携し問題解決に取り組めます。

学校給食につきましては、新学期開始時の平成28年8月から給食の調理・配送業務を民間委託していますが、平成31年（2019年）8月からは各小中学校における配膳業務についても同一の事業者へ委託することにより、調理から配膳までの給食に関する業務を一貫して行うことで、これまで以上に衛生管理の強化を図り、安全安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」

名鉄石仏駅の利用者の利便性や安全性の向上のため、バリアフリー化基準に適合した名鉄石仏駅等の整備事業に着手してまいります。平成31年度は、名古屋鉄道において東側駅舎を建設することとなり、その費用の一部を負担いたします。併せて駅前や周辺道路の整備についても警察と協議しながら適切に進めてまいります。

道路整備では、国道155号や都市計画道路岩倉小牧線の朝夕の渋滞



▲現在の石仏駅東側

緩和を図るため、都市計画道路一宮春日井線について、豊田岩倉線との交差点から東側の未整備区間を隣接の小牧市と歩調を合わせて整備してまいります。平成31年度は道路整備に必要な用地の確定を行う測量を実施します。

また、継続して整備を進めています都市計画道路桜通線街路改良事業は、平成31年度も引き続き用地買収および物件移転補償を実施するとともに、今後取得予定の物件調査や測量等を行ってまいります。

橋梁の改修につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき取り組んでおり、平成31年度は、昭和橋、八神橋、真光寺橋の改修工事を行うと



ともに、橋の長さが2m以上15m未満の101の橋について、5年に1度の法定点検を実施します。

平成30年度に愛知県が一部護岸工事に着手しました五条川右岸堤防道路については、当該箇所を整備工事を行い、大市場橋から竹林公園までの区間の早期完了を目指してまいります。

市の将来像や土地利用の計画を定める都市計画マスタープランと緑地の保全や緑化の推進に関する計画を定める緑の基本計画につきましては、アンケート調査の実施や市民参加による策定委員会を設置するなど、次期岩倉市総合計画との整合を図りながら策定してまいります。

上水道事業につきましては、地震等の災害時においても安心できる水道水を安定的に確保するため、基幹管路耐震化計画に基づき管路の耐震化に継続して取り組み、平成30年度末には、基幹管路の耐震化率は約40%となる見込みです。引き続き、平成31年度についても、名古屋江南線と萩原多気線の拡幅に合わせて耐震化工事を実施するとともに、石仏町の一部においても工事を開始します。

下水道事業では、五条川右岸公共

下水道建設事業として、東町を中心とした北1号幹線を平成30年度に引き続き整備し、中本町、本町、東町、中野町で面整備を実施いたします。

さらに、下水道（雨水）整備計画に基づき、五条川小学校の運動場の地下に調整池を整備する本体工事を実施するとともに、岩倉駅東地区の浸水対策についても総合的に検討していきます。

なお、デマンド型乗合タクシー事業につきましては、平成30年度に市民の皆様にご意見をいただきましたながら、地域公共交通調査・検討業務を行ってまいりましたが、引き続き、公共交通事業者や地域公共交通会議での調整を行いながら、地域の足としてさらに活用できるよう見直しを進めてまいります。

### 「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）」

川井野寄工業団地における企業誘致関連事業については、地権者の皆様には、ご理解を賜り、改めてお礼を申し上げます。

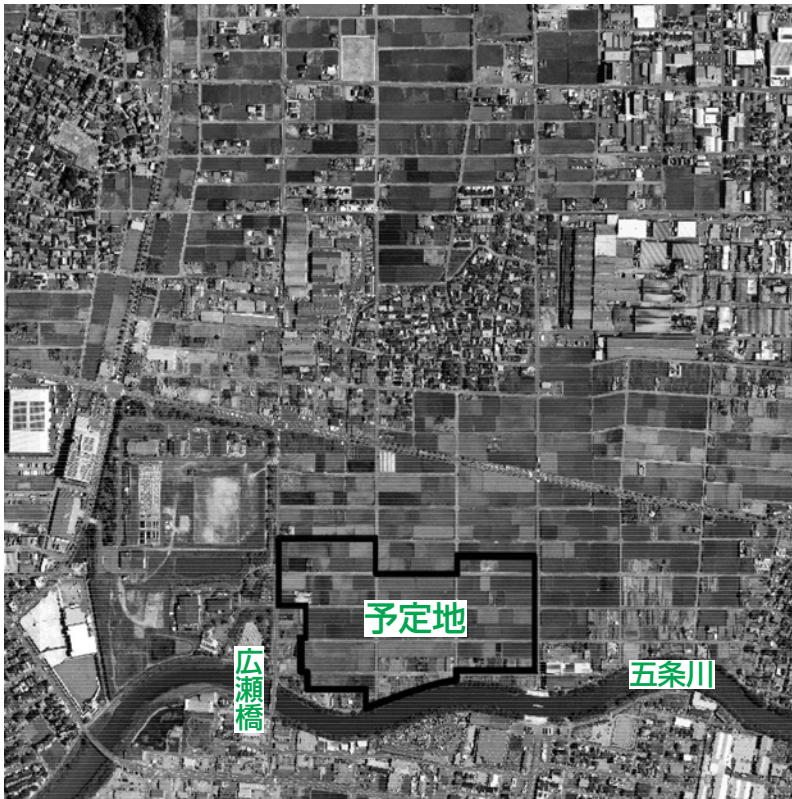
人口増加や雇用対策にもつながる企業誘致事業も今後、本格化し、平成31年度は、企業庁による土地開発事業の開発許可に必要な地区計

画を策定するとともに、開発予定区域までの配水管布設工事の詳細設計を実施してまいります。また、2月4日に開通しました天保橋から北側の岩倉西春線につきましては、企業誘致事業の計画決定と合わせて道路詳細修正設計を行うとともに、引き続き同路線の道路改良工事を実施します。

さらに、開発予定区域の一部は、埋蔵文化財の試掘調査により下田南

遺跡として指定されましたので、必要な発掘調査および報告書の作成を3年半程度かけて実施してまいります。発掘調査にあたっては、文化財指導員を雇用するなど適切に進めてまいります。

私たちの生活で「食」は欠かせないものです。食を通じて豊かな文化を築き、健全な食生活を営むことで生きる力を育むことができます。これまでの食育推進計画を検証し、農



▲川井野寄工業団地（開発予定地）の航空写真

業、医療、教育などの関係者からのご意見をいただきながら第3期岩倉市食育推進計画を策定します。

商業振興では、市内の多くが中小企業・小規模事業者で占められており、後継者難・人材不足などにより市内の企業・事業者を取り巻く環境は、厳しい状況が続いています。効果的に中小企業・小規模事業者の振興に取り組みことができる環境を整えるため、市内の事業者や関係団体などとともに、（仮称）中小企業・小規模企業振興基本条例の平成31年度中の策定に向けて検討を進めます。

また、東京圏への過度な一極集中の是正および地域の中小企業等における人手不足の解消を目的に、就業者移住支援事業として国の地方創生推進交付金を活用し、本市へ移住される方に支援金を支給します。

シティプロモーション事業につきましては、平成28年度から様々な取組を集中的に行ってまいりました。平成31年度は、「いわくらしやすい」魅力を紹介するプロモーション動画などを制作し、市外からの転入促進に取り組んでまいります。さらに、結婚や出産という人生の門出を迎えられる皆様の特別な瞬間をお祝いす

るとともに、本市に一層の愛着を持っていただけるよう、オリジナル婚姻届・出生届を作成します。また、婚姻届等を提出された際に記念撮影をし、一生の思い出としていただけるようバックボードを市役所1階に設置します。

また、定住促進の一環として、岩倉駅東の都市計画道路桜通線と江南岩倉線の先行取得地を有効活用し、にぎわいと交流につながるイベントを開催していきます。

日本のさくら名所100選に選ばれています五条川の桜並木も、あと1カ月ほどで五条川の川面を満開の桜が覆い、桜まつりでは多くの観光客でにぎわいます。今年の桜まつりも、引き続き、市内小中学校のグラウンドを臨時駐車場として活用し、路上駐車や幹線道路渋滞の解消を図ってまいります。また、桜まつりのメイン会場となるお祭り広場の排水対策工事を行い、観光客や市民の皆様が快適に利用できるよう整備します。

「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」

第5次岩倉市総合計画の策定業務も2年目となり、平成31年度は、総合計画審議会をはじめ、関係団体へのヒアリングやまちづくり会議など多くの市民の皆様にご参加いただき、いただいた意見を参考にしながら、基本構想の骨子案や基本計画案を作成してまいります。

平成33年（2021年）は市制施行50年という、本市にとりまして大きな節目を迎えます。市制50周年記念事業基本方針に基づき、市民の皆様がこの年をお祝いしていただけるよう、継続的な取組を行いながら気運を盛り上げてまいります。

以上、平成31年度における市政運営の基本方針ならびに予算の概要について、所信を申し述べさせていただきます。

急速な少子高齢化と生産年齢人口の減少から、財政状況がますます厳しくなると予測される中、限られた財源を有効に使い、事業を着実に進めていくためには、これまで以上の創意と工夫、そして職員が一丸となった取組が必要となってきます。4月には、将来の組織・機構の再編を見通しつつ、市民ニーズの多様化

に対する迅速な対応や喫緊の課題を解決するため、安全・安心なまちづくりに向けた体制の強化やグループの細分化など、一部の組織・機構の見直しを行ってまいります。

## 結びに

市民の皆様が、いつまでも健幸で、そして安全で安心してこの岩倉市に暮らし続けていただくために、さらには、市外からも岩倉市で暮らしみたいと思っただけのように、「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」をめざし、市民の皆様と信頼関係を深めながら、将来の岩倉市の発展のために市政運営に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成31年度に向けての施政方針といたします。



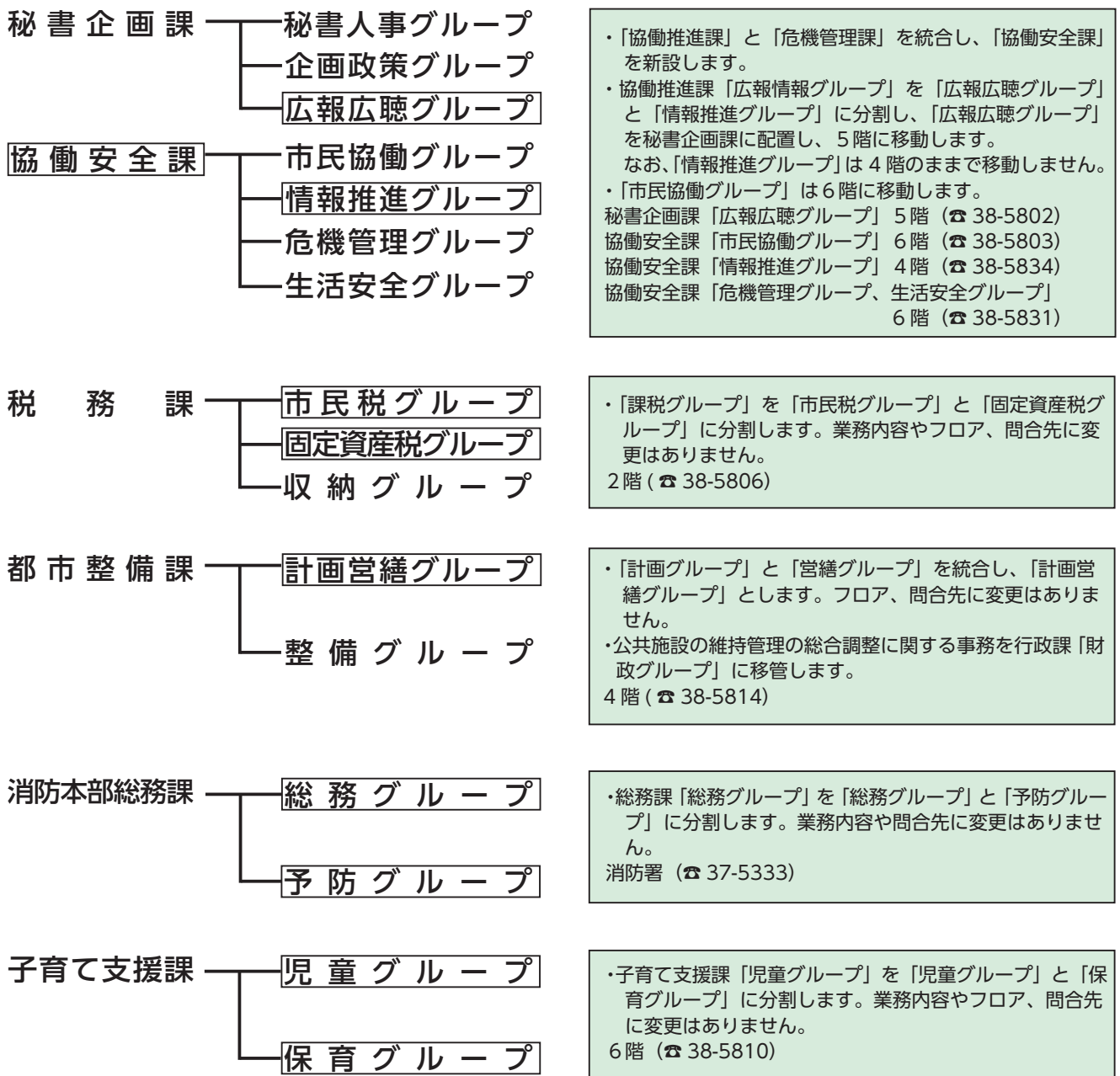




# 4月1日から市の組織の一部が変わります

問合せ 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

市民ニーズの多様化に対する迅速な対応や喫緊の課題を解決するため、4月1日から、安全・安心のまちづくりに向けた体制の強化やグループの細分化などの見直しを行います。変更となる部署等については、下記のとおりです。



・・・変更となった部署

## 平成 30 年犯罪発生状況

協働安全課生活安全グループ (☎ 38-5831)

愛知県は平成 19 年から 12 年連続で住宅対象侵入盗が全国ワースト 1 位となっており、市では人口あたりの発生率が県内でも上位に位置しています。発生件数を見ると年々減少傾向にあり、これは、市民のみなさんの防犯意識が高まっていることや、平成 29 年度に市内 100 箇所を設置した「安全安心カメラ」が効果を発揮していることが要因の一つであると考えています。「安全安心カメラ」は平成 30 年度にさらに 30 箇所設置が完了し、今後も設置台数を増やしていく予定です。



【安全安心カメラ】

カメラだけでなく、センサーライトや補助錠などドロボウが嫌う「時間・光・音・地域の目」(防犯の 4 原則) といった防犯対策を強化し、岩倉市が「犯罪の少ないまち」になるよう、市民の皆さんのご協力を引き続きよろしくお願いします。



### あなたの自転車は大丈夫ですか？

平成 30 年中の市内における**侵入盗**は平成 29 年に比べて**約 40%減少**しました。しかしながら、**自転車盗**は平成 29 年に比べて**約 20%増加**しています。

また、被害に遭った自転車の**約 60%が無施錠**だったことが分かっています。駅の駐輪場だけでなく、**自宅やマンションの敷地内**に勝手に入り込み**無施錠**の自転車を盗む手口も多く発生しています。

江南警察署管内の自転車盗 **287 件**のうち犯人が見つかったのは**わずか 10 件!**

盗まれるとほとんど戻ってこないのが現状です。

「**自宅敷地内**だから・・・」「**短時間**だから・・・」と油断することなく、鍵をかける習慣をつけましょう。

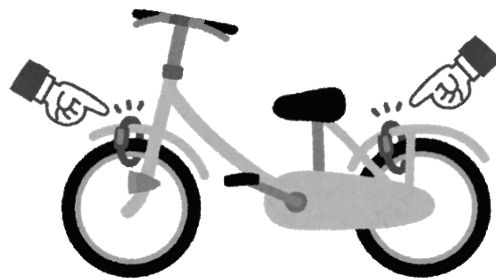


#### ●盗難時における鍵の状況

	平成 29 年	平成 30 年
施錠あり	39	44
施錠なし	55	69

#### ●被害発生場所別件数

	平成 29 年	平成 30 年
駐輪場	30	58
道路上	5	1
住宅	43	37
店舗・会社等	12	14
その他	4	3



“**ツーロック**” はさらに安心 😊

### 安全安心カメラを設置しています

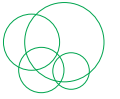
平成 30 年度、小中学校通学路、駅周辺等に「防犯」を目的として 30 基のカメラを設置しました。

平成 29 年 12 月に制定された「岩倉市安全安心カメラの設置及び運用に関する条例」に基づき、個人情報の保護に配慮するとともに、効果的な犯罪の防止を図っていきます。

●設置箇所 詳しい設置箇所は下記ホームページに掲載しています。(http://www.city.iwakura.aichi.jp/0000002724.html) 市役所 6 階協働安全課窓口でも閲覧できます。

問合せ先 協働安全課生活安全グループ (☎ 38-5831)





# さあ行こう！ 思いを込めて投票へ 岩倉市議会議員一般選挙の投票日

【投票日】 4月21日(日) 午前7時～午後8時

選挙管理委員会 (行政課内 ☎ 38-5804)

4月21日(日)に岩倉市議会議員一般選挙が行われます。

この選挙は、私たち市民の代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、ぜひ投票に参加しましょう。

● 告示日 4月14日(日)

● 投票日 4月21日(日)

● 投票時間 午前7時～午後8時

## ■投票できる人

平成13年4月22日以前に生まれた人で、平成31年1月13日以前に住民票が作成され(転入届をし)引き続き平成31年4月13日まで住民基本台帳に記録されている人で、投票するときまで岩倉市の住民である人です。

平成31年1月14日以降に転入届を出された人は、岩倉市の選挙人名簿に登録されませんので、投票することができません。

## ■期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

● 期日前投票期間・時間 4月15日(月)～20日(土) 午前8時30分～午後8時※土曜日も投票できます。

● 期日前投票場所 市役所2階会議室1  
期日前投票には、入場券をお持ちください(未着の場合は不要です)。

※あらかじめ入場券裏面の宣誓書に必要な事項を記入してお持ちいただくと、手続きが早くなります。

## ■滞在地での不在者投票

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要ですので、お尋ねください。また郵送に日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

## ■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ左表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症～第2項症
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫	1級～3級	—
肝臓	1級～3級	特別項症～第3項症

郵便で不在者投票するためには、前もって郵便投票証明書が必要となりますので、選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

## ■病院などに入院している人

病気、ケガなどで入院されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または、施設長に申し出てください。

## ■代理投票など

心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名等を記載することができない人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

## ■投票所入場券が届かないとき、紛失したとき

投票所入場券は、世帯ごとに郵送しますので。入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。

入場券が届かないとき、または、紛失されたときは、投票当日、直接、投票所の受付係に申し出てください。

## ■選挙会(開票)

● 日時 4月21日(日)午後9時～

● 場所 総合体育文化センター アリーナ  
※選挙人は参観できます。会場では、係員の指示に従い静粛にしてください。

投票所	投票区の区域
北第一 (八剱会館)	八剱町、井上町
北第二 (石仏会館)	石仏町、神野町
上 (大上市場会館)	東町、中野町、本町 (北口)、本町 (門前)
天神 (第二児童館)	西市町、鈴井町、泉町、宮前町
中第一 (くすのきの家)	中本町、本町 (上市場)、下本町
中第二 (第三児童館)	大市場町、下本町、昭和町一丁目・二丁目
中央 (市役所)	栄町、中央町、旭町、新柳町
南第一 (岩倉南小学校)	大地町、大地新町、川井町、南新町
南第二 (第七児童館)	稲荷町、曾野町、昭和町三丁目
西 (北島町公会堂)	北島町、野寄町
下 (防災コミュニティセンター)	大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、五条町
東 (岩倉団地集会所)	東新町

**ご確認ください あなたの投票所**

主な行政区または町名で記載しています。

※投票日当日は、ご案内した指定の投票所以外での投票はできません。投票所の場所は、お手元の投票所入場券でご確認ください。

★寄附禁止のルールを  
守りましょう

政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者になろうとする人、現に公職にある人）は、どのような名目であっても選挙区内の人に寄附することはできません。

たとえば、開店祝い、火事見舞い、病氣見舞いや地元のお祭り、運動会への金一封などを送ることができません。ただし、政党や親族に対するものや、政治教育のための集会に関する必要やむをえない実費の補償は除きます。

政治家に対する  
寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、選挙区内で寄附を出すよう勧誘・要求をすることも禁止されています。政治家を脅かしたり、政治家の当選や被選挙権を失わせる目的で勧誘・要求をしたりすると処罰されます。

政治家の関係団体の寄附の禁止

構成員や役員に政治家がいる団体が、その政治家の氏名が分かるような方法で選挙区内の人に寄附することは禁止されています（政党や政治団体に対するものは除く）。

後援団体の寄附の禁止

後援団体（後援会）が、選挙区内で花輪・香典・祝儀などを出したり、後援団体の設立目的の行事や事業に関係するもの以外の寄附をしたりすると処罰されます。

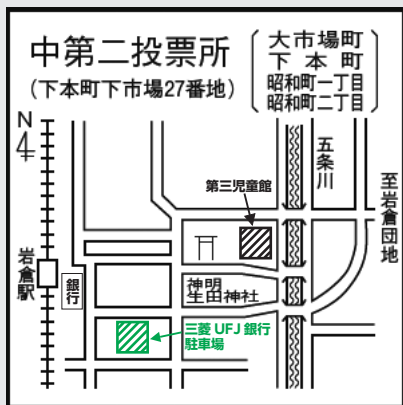
あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に対して年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状や電報などを出すことは禁止されています（自筆の返礼を除く）。

あいさつを目的とする  
有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の人へのあいさつを目的として、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどに名刺広告などの有料広告を出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めるとも禁止されており、処罰の対象となります。

選挙のときはもちろん、日ごろからお金のかからない明るい選挙を心がけ、「贈らない」「求めない」「受け取らない」「三不」を守りましょう。



愛知県議会議員一般選挙の投票日に

中第二投票所（第三児童館）の駐車場は利用できません

愛知県議会議員一般選挙の投票日（4月7日(日)）は、桜まつりと重なることから、交通規制のため、中第二投票所（第三児童館）の駐車場は利用できません。

車でお越しの際は、左の地図の三菱UFJ銀行駐車場をご利用ください。



# ・休)までの連休期間中における業務のご案内をします

## 市関係機関の4月27日(土)から5月6日(月・休)までの連休期間中における業務案内

□は通常どおり □は休務

施設名	4月				5月						
	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月・祝)	30日 (火・休)	1日 (水・祝)	2日 (木・休)	3日 (金・祝)	4日 (土・祝)	5日 (日・祝)	6日 (月・休)	7日 (火)
市役所(※1~3) 保健センター ふれあいセンター(※4)	休務										業務
休日急病診療所	休務	業務	休務	業務	休務	業務				休務	
生涯学習センター 総合体育文化センター 図書館・市民プラザ 希望の家	業務										
子育て支援センター	業務 (※5)	休務									業務
児童館	業務	休務(※6)									業務
みどりの家 くすのきの家 ポプラの家	業務										休務
さくらの家 南部老人憩の家	業務	休務									業務
日曜資源回収	休務	業務 (消防署 東側防災 公園)	休務					業務 (e-ライ フプラザ)	休務		
e-ライフプラザ	休務							業務 (※7)	休務	業務	

(※1) 4月28日(日)および5月5日(日・祝)は、日曜市役所として証明発行業務を午前8時30分から正午まで行います。

(※2) 4月27日(土)、28日(日)、30日(火・休)から5月2日(木・休)、6日(月・休)は、庁舎1階および2階の市民スペースを利用することができます。

(※3) レストランは、4月27日(土)から5月6日(月・休)まで休業します。

(※4) 4月24日(水)までに連休中の貸部屋の利用申請があった場合は対応します。

(※5) 午前9時から正午まで業務を行います。

(※6) 第六児童館および第七児童館(自由来館)は、午前9時から午後5時まで開館します。

(※7) 日曜資源回収としての業務となります。(午前9時から正午まで)

# 市役所など市関係機関の4月27日(土)から5月6日(月)

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

4月27日(土)から5月6日(月・休)までが10連休になることに伴い、市関係機関の業務は休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

## ■婚姻・出生・死亡届など 市役所 (☎ 66-1111)

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。  
5月1日(水・祝)は、午前8時から正午まで婚姻届の受付職員を増員します。

## ■ごみ・資源の収集 清掃事務所 (☎ 66-5912)

- 燃やすごみ、破碎ごみ、プラスチック製容器包装資源  
祝日にかかわらず、月曜日から金曜日までは通常どおり収集を行います。(土・日曜日は収集を行いません。)
- 日曜資源回収とe-ライフプラザ  
右表のとおりです。

## ■小牧岩倉エコルセンター (小牧市大字野口 2881 番地 9、☎ 0568-79-1211)

祝日にかかわらず、月曜日から金曜日まで受け入れをしています。非常に混みあいますので、時間に余裕をもってお越しください。

## ■し尿収集 (株)アイホク (☎ 66-2112)

4月27日(土)から5月6日(月・休)までは休みです。

## ■尾張北部聖苑 (犬山市大字善師野字奥雑木洞 1 番地 1、☎ 0568-62-4144)

土・日曜日、祝日にかかわらず、業務を行います。

## 企業立地奨励金を交付しています

建設部企業立地推進室 (☎ 38-5832)

市では、企業立地の促進や市外への企業の流出防止を図るため、市内で土地・建物を新たに取得し、工場等を新設または増設する企業に奨励金を交付します。

また、市民の雇用機会の創出・拡大を図るため、工場等の新設または増設に伴い、市民を正規雇用した企業に奨励金を交付します。

市内の企業、市外から進出してくる企業ともにご活用いただける制度です。

工事に着手する日の30日前までに申請が必要となりますので、事前に建設部企業立地推進室までお問合せください。







## ■ 2019年度の65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料をお知らせします ■

長寿介護課介護保険グループ（☎ 38-5811）

### ● 仮徴収のお知らせ

65歳以上の人（第1号被保険者）の2019年度の介護保険料は下表のとおりです。

年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行等の金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書（仮徴収額通知書）」を4月上旬に送付します。

なお、お届けする通知書の保険料額は、2018年度の保険料所得段階をもとに算定したものです。2019年度の年間保険料額は、2019年度の市民税の課税状況等をもとに7月に確定し、改めてお知らせします。

### 2019年度所得段階別介護保険料

2018年度から3年間の基準額（月額）		4,953円（所得段階の第5段階の額）	
所得段階	対象者	計算方法	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人 本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,953円×0.375×12か月	軽減後 22,200円 (軽減前 26,700円)
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	4,953円×0.565×12か月	軽減後 33,500円 (軽減前 37,400円)
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	4,953円×0.725×12か月	軽減後 43,000円 (軽減前 44,500円)
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,953円×0.88×12か月	52,300円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	4,953円×1.0×12か月	59,400円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	4,953円×1.13×12か月	67,100円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	4,953円×1.25×12か月	74,200円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	4,953円×1.5×12か月	89,100円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	4,953円×1.65×12か月	98,000円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	4,953円×1.75×12か月	104,000円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上の人	4,953円×1.85×12か月	109,900円

※同一世帯であるか否かは、4月1日時点の住民登録（年度途中で資格取得したときは資格取得日）で判定します。

※年度途中で第1号被保険者の資格を取得または喪失した場合は、上記年額から月割計算します。

### ● 低所得者の保険料の軽減について

2019年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、所得段階第1段階～第3段階の保険料負担の軽減を行います。

# 人間ドック費用を助成します

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

年に1回のチャンスです！健康づくりのスタートとしてぜひご利用ください

実施時期	2019年4月～2020年3月
対象要件	・国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人 ・国民健康保険税に未納がないこと この助成を受ける人は特定健診（保健センター）や市が実施する脳ドック検査を受診できません
助成の流れ	①市民窓口課に申込 → ②受診券の送付 ※1 → ③医療機関に予約 → ④受診・費用の支払 → ⑤市民窓口課に申請 ※2 → ⑥助成金の振込 ※1 要件を確認後、郵送します ※2 検査結果と領収書の提出が必要です（検査結果と領収書は申請時にコピーをとります）

検査コース	検査の内容
Aコース	身長、体重、腹囲、BMI、視力、身体診察、血圧、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、便潜血検査、胸部X線検査、血清クレアチニン検査
Bコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT
Cコース	Aコース+腹部超音波または腹部CT+胃部X線または胃カメラ
オプション検査	胸部CT、眼底・眼圧検査

検査コース	Aコース	Bコース		Cコース				オプション検査	
		腹部超音波	腹部CT	腹部超音波		腹部CT		胸部CT	眼底・眼圧
				胃部X線	胃カメラ	胃部X線	胃カメラ		
岩倉病院 (☎37-8155)	10,000円	17,000円	26,000円 (胸部CT込) (注1)	23,000円	29,000円	33,000円 (胸部CT込) (注1)	39,000円 (胸部CT込) (注1)	腹部CT選択 で同時受診 (注1)	+1,300円
ようてい中央 クリニック (☎66-5133)	10,000円	15,000円	17,000円 (胸部CT込) (注1)	21,000円	27,000円	31,000円 (胸部CT込) (注1)	34,000円 (胸部CT込) (注1)	腹部CT選択 で同時受診 (注1)	+1,300円
おしたに クリニック (☎38-3501)	10,000円	—	17,000円					+3,000円	
かみの クリニック (☎38-3800)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
ませき クリニック (☎37-0175)	10,000円	15,000円	17,000円					+3,000円	
有馬医院 (☎37-0123)	10,000円	15,000円							
丹羽外科内科 (☎66-3366)	10,000円	15,000円							
のぞき内科・ 循環器科 クリニック (☎37-2018)	10,000円	15,000円							
いとう クリニック (☎38-1112)	10,000円								
岩倉東 クリニック (☎66-1210)	10,000円								
名草 クリニック (☎37-1700)	10,000円								
人間ドック 助成額	10,000円	12,000円	13,000円	15,000円	16,000円	16,000円	17,000円	1,000円	500円

助成を受けると

Aコースの場合 **自己負担0円**となります  
まずは

市民窓口課にお申し込みください（電話可）

(注1) 岩倉病院、ようてい中央クリニックで腹部CTを選択した場合は、同時に胸部CTも撮影するため、胸部CTの費用も含めた額になっています。  
※検査費用額は、平成31年4月1日現在のものです。受診時期によっては金額が変更される場合がありますので、予約時に念のため医療機関でご確認ください。





## 脳検査・脳ドックの申し込みを受け付けます 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

国民健康保険および後期高齢者医療の加入者を対象に脳検査・脳ドックの費用の一部を助成します。  
 ※脳手術を受けた人、ペースメーカーを使用している人は、受診できません。  
 ※検査機器は狭小ですので、閉所恐怖症の人は、検査できない場合があります。

申込期間	2019年4月1日(月)～2020年2月28日(金) (土・日曜日、祝日、年末年始は除く)	
申込方法	市民窓口課にお申し込みください (☎ 38-5833)	
対象要件 (全てに該当する人)	国民健康保険の加入者	後期高齢者医療の加入者
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月1日現在35歳以上の人</li> <li>国民健康保険税に未納がないこと</li> <li>受診日に岩倉市で国民健康保険に加入している人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療保険料に未納がないこと</li> <li>受診日に岩倉市で後期高齢者医療に加入している人</li> </ul>
定員	130人	90人
受診期間	2020年3月13日(金)まで (日曜日、祝日、年末年始は除く)	
受診機関	岩倉病院 (川井町)・ようてい中央クリニック (曾野町)	

検査名	検査項目	検査費用額	助成金額	自己負担額
脳検査	血圧測定、MRI検査、MRA検査	25,000円	13,000円	12,000円
脳ドック(※)	問診、身体計測、血圧測定、MRI検査、MRA検査、血液検査、血液生化学検査、心電図検査、尿検査、聴力検査、胸部X線検査、血清クレアチニン検査	34,700円	13,000円	21,700円

(※) 特定健康診査(保健センター会場)を受診される人または市が実施している人間ドック費用の助成を受ける人は、検査項目が重複するため、脳ドックはお申し込みできません。

また、脳神経外科に定期的に受診している人は、お申し込み前にかかりつけ医にご相談ください。

★検査費用額は、平成31年4月1日現在のものです。検査費用額については、予約時に念のため医療機関でご確認ください。

## 後期高齢者医療保険ご加入の皆さんへ 市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

保険料を構成する所得割額と被保険者均等割額のうち、被保険者均等割額の軽減措置が見直しされます。

### ●特例的な措置

世代間・世代内との負担をより公平にする観点から、見直しされます。

### ★9割・8.5割軽減の見直し

対象となる人への影響をできる限り少なくするため、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充および年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施されます。

区分	改正前	改正後		
		2019年度	2020年度	2021年度
軽減割合	9割軽減	8割軽減	7割軽減	
	8.5割軽減	据え置き	7.75割軽減	7割軽減

### ★職場の健康保険などの被扶養者であった人の軽減

2017年度から段階的に見直しされてきましたが、2019年度から資格取得後2年間は5割軽減、3年目以降は軽減なしとなります。

### ●法令上の措置

### ★5割・2割軽減要件の拡大

区分	改正前(2018年度)	改正後(2019年度)
5割軽減	33万円 + (27.5万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)

2019年度の納入通知書は7月に発送します。

## 国民健康保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

職場の健康保険などの被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、被扶養者が国民健康保険に加入した場合の特例的な措置（減免）を見直します。

後期高齢者医療保険の軽減措置の見直しに合わせて、平成 31 年度から均等割額（1 人当たり）と平等割額（1 世帯当たり）は、資格取得後 2 年間は 5 割減免、3 年目以降は減免なしとなります。

なお、所得割額については、引き続き減免します。

## 国民年金保険料と学生納付特例制度

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) ・一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

●国民年金保険料（平成 31 年度）月額 16,410 円  
保険料の納付は、毎月納付のほかに、まとめて納付すると保険料が安くなる前納の制度もあります。

### 【学生納付特例制度】

学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度があります。

●対象者 20 歳以上の学生で、本人の前年所得額から各種控除後の金額が 118 万円以下の人。  
ただし、各種学校などで、修業年限が 1 年未満の学校に通う学生は対象となりません。

●持ち物 年金手帳・学生証（または在学証明書）・印鑑

●申請期間 申請月の 2 年 1 カ月前～申請月の年度末

●承認されると…

①万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。

②承認期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。

③ 10 年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

## 4月1日から本人通知制度を開始します

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

住民票の写しなどの不正請求および不正取得による個人の権利の侵害の抑止や防止を目的として、住民票の写しなどを本人の代理人または本人以外の第三者に交付した場合に、事前に登録した人に交付した事実をお知らせする制度です。

●対象の証明書 住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄抄本

●登録できる人（個人単位の登録）

・市の住民基本台帳に記録されている人（転出等で 5 年以内に消除された人も含みます。）

・市の戸籍や戸籍の附票に記載されている人（除かれた戸籍や附票も含みます。）

※海外在住の人、失踪宣告を受けた人、死亡した人は登録できません。

●登録の手続き

・受付時間 平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時

・受付窓口 市民窓口課

・登録に必要なもの

①申請書（受付窓口にあります。市ホームページからダウンロードできます。）

②窓口に来られる人の本人確認書類（運転免許証、

個人番号カードなど官公署発行の顔写真付きのものは 1 点、お持ちでない人は健康保険証、年金手帳など 2 点）

③市外の方は①、②の書類および住民票の写しなど住所を確認できる書類

※代理人や法定代理人による申請はお問い合わせください。

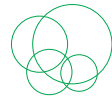
●通知する内容

・交付年月日、証明書の種別および通数、請求者の種別（代理人、第三者）

※通知内容以外は、岩倉市個人情報保護条例による自己情報開示請求をすることとなります。（第三者などの住所、氏名などは開示されません。）

●その他 国などの公的機関からの請求、住民票の同一世帯の人からの請求など第三者以外からの請求は、本人通知の対象外です。





## 児童手当は、出生や転入等から 15 日以内に申請してください

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

児童手当は、中学校卒業まで (15 歳になった後の最初の 3 月 31 日まで) の児童を養育している人に支給されます。出生・転入等により新たに受給資格が生じた人は、「市役所 6 階子育て支援課窓口」「郵送」「電子申請」のいずれかで申請が必要です。

### 15 日特例について

児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。

ただし、誕生日や転入等の日が月末に近い場合は、申請が翌月になっても 15 日以内であれば、申請月分から支給します。また、15 日目が土・日曜日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日にあたる場合は、次の平日までの申請が 15 日特例の適用対象となります。

### 長期連休の手続きについて

今年のゴールデンウィーク (4 月 27 日(土)から 5 月 6 日(月)にかけての長期連休) の間は、窓口での手続きができません。4 月 12 日から 4 月 22 日の間に出生や転入等があった場合は、5 月 7 日(火) (郵送の場合は必着) までに申請してください。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

※いずれの申請においても、状況により別途提出していただく書類が必要となる場合があります。申請方法等、詳しくはお問い合わせください。

## 井戸水の適切な管理をお願いします

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

井戸水を飲用している場合は、使う人が自分自身で、井戸などの施設や水質の管理をしなければなりません。きれいな水を確保するために、次のことに心掛けてください。

- 井戸などの施設とその周囲の点検、清掃を行い、常に清潔に保ちましょう。
- 毎日、コップなど透明な容器に水を採って、色、濁り、臭い、味に異常がないか確認しましょう。
- 次亜塩素酸ナトリウム等の消毒剤を用いて常に消毒を行いましょう。
- 1 年に 1 回以上、水質検査を行いましょう。
- 大雨による浸水や、地震などが発生したときは、速やかに施設を点検しましょう。

## 「こども 110 番の家」協力をお願いします

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

「こども 110 番の家」とは、「こども 110 番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

「こども 110 番の家」と記載されたプレートは、犯罪への大きな抑止効果にもつながります。

- 申込方法 市役所 6 階学校教育課に備えてある所定の申出書に記入のうえ、提出してください。市ホームページからダウンロードすることもできます。(現在ご協力いただいているプレートが古くなった場合などは交換しますので、お申し出ください。)

## 福井県大野市六呂師高原 ～大自然に触れていろいろな体験をしよう～

岩倉市の友好交流都市である福井県大野市の六呂師高原の大自然に触れながら、登山や自然散策、美味しいアイスクリーム作り体験をしてみませんか。

### Aコース：<sup>きょうがたけ ほづき</sup>経ヶ岳保月山登山コース（登山経験者または体力に自信がある人向け！） 定員 44 人

- 日時 2019年6月2日(日)午前7時30分(出発)～午後7時(帰着予定)
- 参加費 1人1,000円
- 昼食 各自持参
- ※小学生高学年以上の方が対象
- ※登山時間は約4時間(昼食時間含む)
- ※当日の天候等により登山コースが変更となる場合があります。



▲六呂師高原牧場

### Bコース：自然散策体験コース 定員 44 人

- 日時 2019年6月2日(日)午前7時30分(出発)～午後6時(帰着予定)
- 参加費 1人1,670円(アイスクリーム作り体験料670円を含む)
- ※原則参加者全員に体験をしていただきます。
- ※2歳以下のお子様の体験料については、保護者の方の体験料に含まれます。
- 昼食 各自(ミルク工房内のレストランもご利用いただけます。)
- ※自然散策の時間は約1時間

■募集対象者 市内在住の人(小学生以下は保護者同伴)

■申込期限 2019年4月19日(金)(はがきの場合、当日消印有効)

※参加者の決定については4月26日(金)までにお知らせします。

※募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。

■申込方法 往復はがきまたはEメールでお申込みください。市ホームページからもお申込みができます。

※お申込みは1組につき1回、代表者1人につき4人まで(代表者含む)同時に申し込むことができます。ご家族4人以上でお申込みを希望される場合はご相談ください。

※コースごとの募集人数を超えた場合は抽選とさせていただきます。

※「参加経験の有無」は、「経ヶ岳保月山登山コース」および「自然散策体験コース」についてご記入ください。

**【往復はがきでの申込】**

〈記入例〉

〈往信〉

〈返信〉

<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: center;">〒482-8686</p> <p style="text-align: center;">往信</p> <p style="text-align: center;">岩倉市役所 秘書企画課</p>	空欄
---	----

<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: center;">返信</p> <p style="text-align: center;">〇〇〇 - 〇〇〇〇</p> <p style="text-align: center;">〈代表者住所〉 〈代表者氏名〉</p>	<p>申込人数〇人</p> <p>①氏名②年齢</p> <p>③性別④住所</p> <p>⑤電話番号</p> <p>⑥参加経験の有無</p> <p>⑦希望のコース</p> <p>⑧登山経験の有無 (Aコース希望者のみ)</p>
--	---

※①～⑧まで参加者全員分ご記入ください。

**【Eメールでの申込】**

下記問合先に記載のあるメールアドレスへ、往復はがきと同様の内容をご記入の上メールでお申込みください。

お申込みが確認できましたら受付完了メールをお送りしますので、問合先に記載のあるアドレスを受信できるよう設定をお願いします。受付完了メールが3日以内(土・日曜日を除く)に届かない場合は、下記問合先までご連絡ください。

■問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805、メール: [hishokikaku@city.iwakura.lg.jp](mailto:hishokikaku@city.iwakura.lg.jp))

■その他 温泉施設うら館で入浴ができます。(4歳以上300円、中学生以上600円)  
雨天決行(警報が出た場合は中止)

■施設情報 詳しくは下記ホームページをご覧ください。

- ・福井県自然保護センター: <http://www.fncc.jp> ・うら館: <http://toronnonnyokuurarakann.co.jp/>
- ・ミルク工房奥越前 六呂師高原の時計台: <http://www.milk-koubou.com>
- ・経ヶ岳: <https://www.city.ono.fukui.jp/kanko/kanko-joho/guide/kyogadake.html>



# 健康講座

## 歯磨剤について

尾北歯科医師会会岩倉地区会

加藤 充孝

歯磨剤は色々な成分を混ぜ合わせて作られます。それらの成分は基本成分と薬用成分に分けられます。

日本においては薬事法によって、基本成分のみの歯磨剤を化粧品歯磨剤とし、基本成分に薬用成分を加えた物を医薬部外品としています。

基本成分には、歯の表面の汚れを落とす研磨剤（リン酸水素カルシウム、水酸化アルミニウムなど）、歯磨剤に湿り気を与える湿潤剤（ソルビトール、グリセリンなど）、口中で泡になり汚れを包み込む発泡剤（ラウリル硫酸ナトリウムなど）、粉体成分と液体成分が分離せず適度な粘性を持つようにした粘結剤（アルギン酸ナトリウムなど）、歯磨剤の味と清涼感を整える香味剤（メントールなど）、抗菌・静菌作用のある保存料（パラベン類、安息香酸な

ど）、見た目を良くする着色料があります。

次は薬用成分についてです。

### ①虫歯予防 フッ化物

歯の硬い部分は主にハイドロキシアパタイトでできています。ハイドロキシアパタイトの一部がフッ素に置き換わるとフルオロアパタイトになります。フルオロアパタイトは酸に強く、酸により溶け出したハイドロキシアパタイトを補う事で歯を強化します。

また、フッ化物は細菌が酸を作る働きを抑えます。フッ化物には、以下のものがあります。フッ化ナトリウム、モノフルオロリン酸ナトリウムなどです。

### ②虫歯・歯周病予防

歯垢の有機成分の約7割は細菌で

す。虫歯と歯周病は歯垢中の細菌が関係します。歯垢を分解し、形成を抑制する成分にデキストラナーゼがあります。

イソプロピルメチルフェノールなどは殺菌作用があります。

### ③歯周病予防と症状の緩和

トラネキサム酸は止血および炎症を和らげる作用があります。グリチルレチン酸には抗炎症作用があります。

他に血行を良くする成分（ビタミンE）、知覚過敏に効果のある成分（乳酸アルミニウム）などがあります。

色々な歯磨剤がありますが、大切なのは歯垢を歯ブラシと歯間ブラシなどで確実に取り除く事です。日々の積み重ねが大切です。



# 平成31年度保健事業日程 (保健センター) —保存版—

## ～妊婦・産婦さんの健康支援～

●健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

●母子健康手帳の交付 **受付時間** 午前9時45分～11時 **会場** 保健センター **持ち物** 妊娠届出書 (医療機関で発行)

実施日	内容
◎毎週木曜日 (祝日を除く) ◎初産の人は午前10時までにお越しください (1時間程説明があります)。 ◎都合のつかない人は電話でご相談ください。	妊娠中の過ごし方、母子健康手帳の使い方、 出産後の手続き等についての話

※妊婦・産後・乳児健康診査の公費負担 妊婦健康診査 (14回分)・産後健康診査 (1回分)・乳児健康診査 (2回分)を公費負担しています。

●妊婦さんと赤ちゃん (3か月まで) のお母さんの教室 (プレママと産後ママの交流会)

**受付時間** 午前9時45分～10時 **実施時間** 午前10時～11時30分 **会場** 保健センター **持ち物** 母子健康手帳

実施日					内容
2019年 4月26日(金)	6月3日(月)	8月1日(木)	10月29日(火)	12月6日(金)	2020年 2月17日(月)
					妊産婦どうしの交流会、妊産婦のための食事の話、乳児 (3か月まで) の体重測定

●パパママセミナー (妊娠6か月以降の初めて出産を迎えるご夫婦が対象です)

**受付時間** 午前9時45分～9時55分 **実施時間** 午前10時～11時30分 **会場** 保健センター **持ち物** 母子健康手帳

実施日			内容
2019年 5月19日(日)	8月17日(土)	11月24日(日)	2020年 2月1日(土)
			お父さんの役割について、分娩の経過や育児について ★要予約 ※予約開始日：前月15日 (土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日)

●妊産婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に妊産婦歯科健康診査受診票 (1回分) をお渡しします。市内委託歯科医療機関で母子健康手帳交付から出産後1年未満の間に歯科健康診査を受診できます。

●妊婦メール相談「マタニティほっとライン」 Eメールアドレス：ninusoudan@city.iwakura.lg.jp

受付時間等	内容
受付時間：24時間 ※回答の返信は2～3日後となります。特に祝日が続く場合や年末年始は、回答が遅れる場合があります。	妊娠や出産についての相談 ※緊急を要する場合や生命に関わる相談、医学的な判断を要する相談は直接医療機関にご相談ください。

●妊婦電話相談「マタニティコール」

はじめて出産する妊娠後期 (8か月頃) の妊婦さんに助産師や保健師が電話相談支援をしています。妊娠中の生活や出産に向けての準備等に関する相談を行っています。

●産後ケア事業

産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんが指定の医療機関と一緒に泊まり (原則7日以内)、助産師等から授乳や赤ちゃんのお世話の仕方などの育児支援や相談が受けられます。(所得に応じて利用料の負担があります。)

## ～乳児・幼児の健康支援～

※相談専用電話：☎ 66-7300

土・日曜日、祝日を除く毎日 (時間午前9時～正午、午後1時～4時)

●電話相談「おめでとうコール」 ●新生児訪問

出産されたすべてのお母さんを助産師や保健師が電話で育児支援しています。また、ご家庭を訪問し、赤ちゃんやお母さんの健康や育児についての相談を行っています。

●未熟児養育医療給付について

身体の発育が未熟な状態で生まれ、医師が指定養育医療機関での入院養育が必要と認めた未熟児に対して、医療費の一部を公費で負担します。詳しくは、保健センターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●バースデーメッセージ

お子さんの1歳の誕生日が近づいたらお祝いのメッセージとともに幼児期の遊びや子育てのポイントなどの情報を送ります。

# ～乳児・幼児の健康支援～

## ●健康診査・相談・教室（母子健康手帳をお持ちください）

◎ 4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査は個別通知をしています。  
市ホームページに日程と対象者の一覧表を掲載しています。

★の事業は予約が必要です。受付開始は前月 15 日（土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日）です（先着順）。 会場：保健センター

	事業名	受付時間	2019年												2020年			内容 ●持ち物
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
健康診査	乳児健康診査	随時	◎乳児健康診査受診票（2 回分）を利用して医療機関で受診してください。															一般診察
	4 か月児健康診査	12:45～13:30	9 (火)	10 (金)	3 (月)	23 (火)	9 (金)	13 (金)	7 (月)	6 (水)	4 (水)	15 (水)	5 (水)	4 (水)	身体測定、発達チェック、内科診察、育児の話 ●問診票			
	1 歳 6 か月児健康診査	12:45～13:30	2 (火)	7 (火)	4 (火)	16 (火)	6 (火)	17 (火)	1 (火)	5 (火)	3 (火)	7 (火)	4 (火)	3 (火)	身体測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票			
	2 歳児 歯科健康診査	12:45～13:30	8 (月)	13 (月)	6 (木)	29 (月)	5 (月)	24 (火)	28 (月)	19 (火)	16 (月)	27 (月)	17 (月)	16 (月)	歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯垢染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、コップ、エプロン			
	2 歳 6 か月児 親子歯科健康診査	12:45～13:30	5 (金)	14 (火)	7 (金)	26 (金)	2 (金)	27 (金)	25 (金)	22 (金)	13 (金)	24 (金)	14 (金)	13 (金)	歯科健診、虫歯予防・育児の話、歯垢染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、コップ、エプロン			
	3 歳児健康診査	12:45～13:30	15 (月)	27 (月)	10 (月)	22 (月)	19 (月)	30 (月)	21 (月)	25 (月)	9 (月)	20 (月)	10 (月)	9 (月)	身体測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ●歯ブラシ、問診票等			
相談	★母乳相談	実施時間 9:00～12:00	23 (火)	28 (火)	25 (火)	9 (火)	23 (金)	20 (金)	30 (水)	29 (金)	24 (火)	21 (火)	25 (火)	24 (火)	母乳相談・授乳指導・体重測定、育児相談			
	乳幼児健康相談	9:00～10:45	12 (金)	17 (金)	14 (金)	19 (金)	9 (金)	6 (金)	4 (金)	18 (月)	23 (月)	10 (金)	7 (金)	6 (金)	身体測定、育児・栄養・歯科相談 ★運動発達相談は要予約			
	★こども発達相談	実施時間 9:00～11:00	1 (月)	10 (金)	11 (火)	22 (月)	19 (月)	9 (月)	7 (月)	1 (金)	2 (月)	17 (金)	3 (月)	9 (月)	身体やことばの発達などの相談			
教室	プレママと産後ママの交流会	9:45～10:00 実施時間 10:00～11:30	26 (金)	/	3 (月)	/	1 (木)	/	29 (火)	/	6 (金)	/	17 (月)	/	妊産婦同士の交流会、妊産婦の食事についての話、乳児（3 か月まで）の体重測定			
	★これから始める離乳食教室（4～6 か月児）	9:45～10:00 実施時間 10:00～11:15	8 (月)	13 (月)	10 (月)	16 (火)	6 (火)	17 (火)	8 (火)	5 (火)	3 (火)	20 (月)	4 (火)	3 (火)	離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ ●おてふき、バスタオル			
	★後期離乳食教室（9～11 か月児）	9:45～10:00 実施時間 10:00～11:00	15 (月)	9 (木)	/	23 (火)	8 (木)	/	21 (月)	19 (火)	/	27 (月)	25 (火)	/	離乳期後期の親子の生活習慣と食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストレーション ●おんぶひも（抱っこひも）			
	★かみかみ歯ピカ教室（1 歳～1 歳 6 か月児）	9:15～9:30 実施時間 9:30～11:00	5 (金)	/	12 (水)	/	2 (金)	/	25 (金)	/	13 (金)	/	14 (金)	/	虫歯予防・幼児食の話、歯垢染め出し、ブラッシング指導 ●歯ブラシ、コップ、エプロン			
育児支援	ツインズ交流会	実施時間 10:00～11:00	16 (火)	14 (火)	13 (木)	30 (火)	20 (火)	24 (火)	15 (火)	12 (火)	10 (火)	14 (火)	18 (火)	10 (火)	双子等を妊娠中の人や双子等を持つ親の交流の場			

会場：子育て支援センター

教室	★のびのび子育て教室（1 歳児）	実施時間 10:00～11:00	/	27 (月)	/	29 (月)	/	30 (月)	/	25 (月)	/	31 (金)	/	23 (月)	遊びを通じて子どもへのかかわり方を学びます。 ●お茶
----	------------------	---------------------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	---	-----------	-------------------------------

●こどもの救命講習会は 7 月 7 日(日) 会場：消防署

●フッ化物塗布・歯科相談は 6 月 9 日(日) 会場：保健センター、11 月 10 日(日) 会場：総合体育文化センター

日時等を変更する場合がありますので、広報で確認のうえお越しください。

※駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。



# 保健師のすこやか日誌

## 「がん検診」を受けよう！

●問合先 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

### がんは死亡原因のトップです！

多くのがん（大腸がん、胃がん、肺がん）は、40歳代から増加し始めます。また、乳がん・子宮頸がんは、20・30歳代から増加し始め、40～50歳代でピークを迎えます。

現在、がんによる死亡者数は、日本人の死因の第1位となっています。また、2人に1人が生涯において1度はがんにかかるであろうと推計されており、誰でもがんになる可能性があるといえます。

### がん検診で早期発見・早期治療！



がんは、早期の段階では痛みなどの自覚症状がありません。「自分は健康だから大丈夫！」その油断こそ大敵です。

医療の進歩により、がんは早期の段階で発見できれば多くは治る病気になってきています。

自覚症状のない元気なうちから、定期的ながん検診を受けましょう。

### がん検診に行こう！

市では、6つのがん検診（大腸がん、胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）を行っています。いずれも日本人がかかる確率の高いがんです。

がん検診を職場等で受診する機会がない人は、市が実施する検診を受けることができます。詳しくは「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。



## 協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎・FAX 37-0257）  
【掲載に関する問合せ先】協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→  
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと  
思っている人は、右のQRコードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民  
主体のイベント情報を中心にお届けしています。  
こちらから空メールを送ってください。→



### いわくら・ひと・さくら・まつり 2019

●問合せ 「まちづくり百貨店」山口（☎ 080-5120-9402）

・Facebook <https://www.facebook.com/hitosakura/>

・ホームページ <http://gojogawacos.jp/index.html>

桜まつり期間中、「岩倉の魅力を発信しよう！」をコンセプトにしたイベントを、市内各所で下記のとおり開催します。お気軽にご参加ください。詳しくは上記Facebook ページ、ホームページでご確認ください。

#### 【スマートボールコーナー】

●とき 3月29日(金)～4月7日(日) 午前10時～午後9時

●ところ お祭り広場

昔懐かしい遊び、スマートボールで楽しもう！

#### 【市民街角パフォーマンス】

●とき 3月31日(日) 午前10時～午後3時

●ところ Panasonic リフォーム Club 岩倉店  
(下本町城址 78-7)

特設会場にてダンスパフォーマンスの発表などがあります！

#### 【桜まつりコスプレフェスタ in 岩倉】

●とき 4月7日(日) 午前10時～午後6時  
コスプレしたい人、見たい人、集まれ！

### 第25回歌声喫茶 in Iwakura

●問合せ 「岩倉生涯学習市民の会」井上（☎ 080-3060-7986）、倉知（☎ 090-4267-2386）

“歌声喫茶”は、団塊世代の皆さんの青春の思い出が詰まった特別な場所です。昔なつかしい青春時代の歌を、声高らかに一緒に唄いましょう。

●とき 4月27日(土)午後1時30分～3時30分

●ところ 生涯学習センター 研修室

●定員 60人

●参加費 800円 ※飲み物等は各自で持参してください。

●申込 不要

※一人暮らしの高齢者は無料で招待します。必ず事前に上記問合せ先までご連絡ください。

### 五条川の桜の写真を募集します！

●問合せ 「キミノセカイ～Kids☆Photo～」塚崎（Eメール：[kiminosekai.kids.photo@gmail.com](mailto:kiminosekai.kids.photo@gmail.com)）、「岩倉市総合体育文化センター」小倉（☎ 66-2222）

こどもが撮った五条川の桜の写真を展示する「こども写真ミュージアム」の開催にあたり、展示作品を募集します。

●対象 18歳以下の人

●募集作品数 30点（一人1点まで）

●参加費 無料

●申込 4月30日(火)までに上記問合せ先までご連絡ください。

※「こども写真ミュージアム」は5月中旬に総合体育文化センター多目的ホール前にて開催予定です。詳細は来月の広報で掲載します。

### 今月の「市民活動い～<sup>わ</sup>輪会議」

●とき 4月19日(金)午後7時～8時30分

●ところ 市民プラザ会議室1

●内容 「活動のい～<sup>わ</sup>輪を広げる」をテーマに交流会、市民活動支援センターからのお知らせなど

※事前連絡不要で、どなたでも参加可能です。お気軽にお越しください。

## イベント

### 子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ (4月・5月)

子育て支援センター  
(市民プラザ内 ☎ 38-3911)

- とき 4月15日(月)・5月20日(月)※両日とも午前10時～11時30分
- 対象 受講日に3か月～6か月の乳児親子
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 つるおかみゆき 鶴岡幸さん(ベビーマッサージセラピスト)
- 定員 親子各15組
- 費用 300円(材料費)
- 申込受付 毎月1日午前9時から受け付けます(電話可)。
- 申込締切 受講日の3日前  
※初回の人を優先します。

### ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ  
(☎ 37-6804)

絵本や紙芝居を使わず、ストーリーテリング(語り)でお話の世界を楽しんでいただけます。

- とき 4月21日(日)午後3時～(約30分間)
- ところ 図書館1階おはなしコーナー
- 語り手 ストーリーテリングお豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 子ヤギの鈴 ほか

### ふれあいみどりのコンサート ♪ホルンとともに♪ ファインキングホルン アンサンブル

地域交流センターみどりの家  
(☎ 66-6700)

セントラル愛知交響楽団音楽主幹山本雅士さんを中心に、楽しいお話を交えて、ホルン四重奏などをお贈りします♪ 入場無料。

- とき 4月6日(土)午後3時開演
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール  
※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。
- 演奏 ファインキングホルンアンサンブル  
≪ゲスト出演≫トランペットアンサンブル ジョイフル
- 曲目 ホルン協奏曲より(モーツァルト)、ハンティングホルン組曲 他

### 岩倉市文化協会 春の作品展

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

今回は、岩倉市書道連盟が日ごろの活動の成果を発表します。

【岩倉市書道連盟小品展～春・ひらめき～】

- とき 4月8日(月)午前10時～13日(土)午後3時
- ところ 市役所2階市民ギャラリー

## 情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P29

募 集……………P33

健 康……………P38

お知らせ……………P39

## イベント

### 岩倉市国際交流員エイミー による手遊び教室

協働安全課市民協働グループ  
(☎ 38-5803)

親子で楽しく英語に触れてみませんか。

- とき 4月11日(木)、18日(木)、5月7日(火)、7月19日(金)  
全て午前11時から30分程度開催
- ところ 市民プラザ2階 子育て支援センター(昭和町2丁目17番地)
- 内容 簡単な英語の歌を歌いながら体を動かして、手遊びを楽しみます。
- 対象 就学前の乳幼児とその保護者



## リフォームのことなら…



お電話一本即日対応、土日祝も営業。  
現地調査・プランニング・見積無料。

小さな修理でもご相談ください!

地元・ニワホーム株式会社

0120-44-8968

〒482-0033 岩倉市神野町縄境7

LINE@  
友だち  
登録で  
特典有



広告

## 新鮮野菜販売中!

JA 愛知北産直センター岩倉店

JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では

毎週金曜日 9:00～11:30

いわくら産直青空市を開催中!

お問合せ先:0587-38-3301

岩倉市大地町西町畑5



マスコットキャラクター  
愛ちゃん

広告



## イベント

### 春のおはなし会 子ども読書の日記念

生涯学習課図書館グループ  
(☎ 37-6804)

4月23日の子ども読書の日  
にちなんだおはなし会を開催し  
ます。

- とき 4月20日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階 視聴覚室
- 出演 図書館おはなし会
- 内容 大型紙芝居、パネルシアターの上演、大型絵本の読み聞かせ等

### 市民茶会

生涯学習課生涯学習グループ  
(☎ 38-5819)

- とき 4月27日(土)午前9時30分～正午(雨天決行)
- ところ 史跡公園(大地町野合)
- 内容
  - ★岩倉市文化協会・茶華道連盟(席主…加藤社中)による抹茶の接待(一席200円)
  - ★箏曲和音の会による箏の演奏(雨天中止)
  - ★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー(陶芸作品展併設) ※雨天中止の場合あり
- 主催 岩倉市・岩倉市教育委員会

### 児童館中学生事業「世界のボードゲームで遊ぼう！」

最寄りの児童館または、第五児童館 (☎ 66-0817)

スピード系や頭脳系など、たくさんのボードゲームを用意して待っています。新中学1年生もぜひ参加してください。

- とき 4月20日(土)午後1時30分～3時30分
- ところ 第五児童館
- 参加費 無料
- 定員 30人(定員になり次第締め切ります。)
- 対象 市内中学生
- 申込方法 4月1日(月)から受け付けます。各児童館の申込用紙に記入のうえ、最寄りの児童館に提出してください。

### 頭と身体がスッキリ！スクエアステップ講座

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。

平成31年度から開催場所が2カ所となります。

開催場所	総合体育文化センター 多目的ホール	防災コミュニティセンター 2階 (大山寺元町8-7)
日時	毎月第3木曜(午前11時～午後0時30分) 4月18日、5月16日、6月20日、 7月18日、9月19日	毎月第3金曜(午前10時～11時30分) 4月19日、5月17日、6月21日、 7月19日、9月20日
参加者	市内在住の人	
参加費用	無料	
定員	各30人程度	
参加方法	当日会場までお越しください。	当日会場までお越しください。 ※駐車場が少ないため、徒歩または 自転車でお越しください。
持ち物	タオル、飲み物、上履き(動きやすい運動靴)	



保証人ナシ 礼金・仲介手数料・更新料ナシ

安心・安全・キレイな  
UR賃貸住宅への引越 考えてみませんか!

**UR岩倉団地に入るなら**

URリンケージ ☎052-228-0414まで

入居された方には、カタログギフトプレゼント

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

**小牧平田眼科**

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間 曜日 月 火 水 木 金 土

午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30～6:30 ○ ○ ○ / ○ ○ ○ △

■休診日 日・日曜・祝日・水曜午後

■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科



広告

## イベント

### 普通救命講習会

消防署 (☎ 37-5333)

消防署では、AEDの使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習を行っています。すでに受講された人も2年から3年ごとに再講習を受けてください。

- とき 毎月9日午後1時30分～4時30分（3月と9月は上級救命講習会）
- ところ 消防庁舎2階大会議室
- 定員 30人
- 申込方法 随時消防署で受け付けています。（電話可）
- 指導員の派遣 10人以上の受講者がいるときは、日時や会場を調整して指導員を派遣します。  
※詳しい内容については市のホームページをご覧ください。



### こころの居場所「あみ〜ご」

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)、社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や家から一歩を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。

- とき 毎月第1・第3金曜日午後1時30分～4時（祝日を除く）
- ところ ふれあいセンター2階・多目的ホール（和室）
- 参加費 100円（お茶菓子代）

### ピョンちゃんとクーくんのおはなし会

東部保育園 (☎ 37-0916)

東部保育園の子どもえほん図書室では、今年度も「ピョンちゃんとクーくんのおはなし会」を開催します。

毎回楽しいお話がいっぱいです。皆さんお誘い合わせお越しください。おでかけおはなし会も実施していますので、お近くの保育園にもお出かけください。

- とき 午前10時30分～11時
- 日程 下表のとおり
- 内容 パネルシアターと絵本の読み聞かせ、手遊び など
- えほん図書室の案内 毎週月・水・金曜日午前10時～正午（ただし、祝日と原則3月25日～4月9日、8月10日～16日、12月29日～翌年1月6日に含まれる開設日を除く）。

- 対象 おおむね3歳以下の子どもとその保護者



### 平成31年度

	ピョンちゃんとクーくんのおはなし会		おでかけおはなし会	
	とき	ところ	とき	ところ
5月	15日(水)	東部保育園		
6月	7日(金) 19日(水)	東部保育園	5日(水)	北部保育園
7月			3日(水)	下寺保育園
9月	6日(金) 18日(水)	東部保育園	4日(水)	南部保育園
11月	20日(水)	東部保育園	6日(水)	中部保育園
12月	6日(金) 18日(水)	東部保育園	4日(水)	西部保育園
1月	10日(金) 15日(水)	東部保育園	8日(水)	仙奈保育園
2月	19日(水)	東部保育園		

## イベント

### 総合体育文化センターの「IWAKURA fit.」

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

- 月曜日から金曜日まで全 21 教室、利用者の都合に合わせて参加いただき、気軽に楽しく健康づくりに取り組めます。
- 教室への参加はチケットでお支払いただきます。チケット 1 枚 (500 円) で、参加が可能です。

#### IWAKURA fit. 週間予定表

月	火	水	木	金
グッドモーニングヨガ 9:30 ~ 10:30	美姿勢リラックスヨガ 11:00 ~ 12:00	デトックスフローヨガ 9:45 ~ 10:45	骨盤バレトン 9:45 ~ 10:45	ディスコダンス fit 11:00 ~ 12:00
かんたんストレッチ & 筋トレ 11:00 ~ 12:00	活き生き体創教室 13:30 ~ 14:30	かんたんエアロ & ピラティス 11:00 ~ 12:00	かんたん身体ほぐし 11:00 ~ 12:00	バレトン 13:00 ~ 14:00
ピラティス 13:30 ~ 14:30	やさしい脂肪燃焼エアロ 14:00 ~ 15:00	アロマフローヨガ 13:30 ~ 14:30	キッズヒップホップ① 16:00 ~ 17:00	ムーンナイトヨガ 19:30 ~ 20:30
ヒップホップダンス (中高生・大人) 18:00 ~ 19:00	ボクシングエクササイズ 19:30 ~ 20:30	ヨガ & ピラティス 19:30 ~ 20:30	キッズヒップホップ② 17:15 ~ 18:15	※教室内容は変更となる 場合がございます。
ナイトエアロ 19:30 ~ 20:30			かんたんエアロ & ストレッチ 19:30 ~ 20:30	

★「お子さまとお母さまの健康を応援する教室」も実施します！

◎下記教室への参加お申し込みは事務所受付窓口にて承ります。各教室共に各月、各期が始まる前にお申込みください。

教室名	開催曜日・時間	定員	4月	5月	6月	参加料金
親子ふれあい体操教室①	木曜日 9:15 ~ 10:45	25組	11、18、25	9、16、23	6、13、20	1月あたり 1,800円
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15 ~ 10:45	40組	12、19、26	10、17、24	7、14、21	1月あたり 1,800円
親子ふれあい体操教室③	金曜日 11:15 ~ 12:45	25組	12、19、26	10、17、24	7、14、21	1月あたり 1,800円
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期	第2期	第3期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00 ~ 11:30	15組	4/8、15、22	5/13、20、27	6/3、10、17	1期あたり 3,500円
教室名	開催曜日・時間	定員	第1期			参加料金
ベビーヨガリズムミックⅠ	水曜日 10:00 ~ 10:55	18組	4/10・24、5/15・29、6/12・26			全6回 3,800円
ベビーヨガリズムミックⅡ			4/17、5/8・22、6/5・19、7/3			全6回 3,800円
ベビーマッサージ&サイン			4/10・24、5/15・29、6/12・26			全6回 3,800円
ママの骨盤エクササイズ & 親子ヨガリズムミック	水曜日 11:00 ~ 11:55		4/17、5/8・22、6/5・19、7/3			全6回 3,800円

教室名	先生	教室内容
親子ふれあい体操教室	松浦昌美さん	さまざまなカリキュラムを通して、子どもたちの独創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただきます。 対象：未就園児とその保護者
産後ケア	佐古聡子さん	カラダとココロのメンテナンス！バランスボールを使ってストレッチ、骨盤調整、有酸素運動をトータル的に行います。 対象：産後2か月からの母親
ベビーヨガリズムミック	野村希久子さん	赤ちゃんに無理なくヨガポーズを取らせ、リズムミックや音楽を使って一緒に動きます。 対象：首すわり～ヨチヨチ歩きくらいまで
ベビーマッサージ&サイン	野村希久子さん	赤ちゃんといふれあいながら楽しく、スキンシップ & コミュニケーション。サインについても学んでいただきます。 対象：1か月～ヨチヨチ歩きくらいまで
ママの骨盤エクササイズ & 親子ヨガリズムミック	野村希久子さん	ママの産後のストレッチや親子ヨガ、お子さんはふれあい体操やリズムミックなど、柔軟性に富んだ身体づくりやリズム感覚を養い、心と体の調和を作ります。 対象：たっち期～3歳 (未就園児)



## 募集

### カローリング教室参加者

生涯学習課スポーツグループ  
(☎ 38-5819)

カローリングは氷上で行うカローリングをフロアで手軽にできるように考えられたスポーツです。年齢や体力に関係なく誰でも楽しめます。

- とき 5月11日(土)・18日(土)・25日(土) 午後1時30分～3時(全3回)
- ところ 岩倉東小学校 体育館
- 対象 小学生以上
- 参加料 大人600円、小・中学生無料
- 定員 20人
- 持ち物 屋内シューズ、タオル、水筒
- 申込先 市役所6階生涯学習課スポーツグループ

### 岩倉市民新人戦卓球大会参加者

岩倉市卓球協会事務局 西脇  
(☎ 38-5066)

- とき 5月12日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメントで行います。
- 参加資格 市内在住または在勤で、小学生以上
- 参加費 小・中学生200円、高校生・大学生・一般300円
- 申込期限 4月21日(日)
- 申込先 岩倉市卓球協会事務局西脇または岩倉市体育協会事務局(市役所6階生涯学習課スポーツグループ内)

## イベント

### 第2回岩倉お笑い劇場

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

三遊亭小遊三、ナイツ、若手芸人が総合体育文化センターで、皆さんを笑いの渦に巻き込みます。

- とき 6月21日(金) 開場：午後1時30分 開演：午後2時
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- チケット 全席指定、4,500円
- チケット販売所 総合体育文化センター他
- 主催 日本環境マネジメント株式会社(総合体育文化センター指定管理者)
- 後援 岩倉市教育委員会



【三遊亭小遊三】



【ナイツ】

### 4コートバレーボール大会

岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎ 66-2222)

4コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさんで、4つのチーム(1チーム4人)がボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ボールはビーチボールを使用しますので、誰でも手軽に楽しめるスポーツです。

- とき 5月11日(土)午前9時～正午
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 参加費 1人300円(保険料含む)  
※電話での受付は不可  
※岩倉スポーツクラブ会員は100円
- 募集チーム数 10チーム  
※1チーム4人
- 対象 市内在住または在勤の小学3年生以上
- 持ち物 屋内シューズ、汗ふきタオル、水筒など
- 申込期限 5月6日(月)(先着順)
- 申込先 岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内)

## 募集

### ミニステージ・市民ギャラリーの利用者

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所の庁舎には、市民の皆さんに利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。作品発表の展示会や仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがでしょうか。

#### 〔ミニステージ〕

1階東玄関付近のステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。

- 利用時間 土・日曜日の午前8時30分～午後4時30分（庁舎管理上、利用できない日があります）
- ジャンル 自由（ただし、カラオケは除きます）
- 舞台面積 約6m×3.5m
- 設備 グランドピアノ、マイクなど（事前の利用申請が必要です）

#### 〔市民ギャラリー〕

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

- 利用期間 月曜日から日曜日までの7日間（庁舎管理上、利用できない日があります）
- 利用時間 午前8時30分～午後7時
- ジャンル 自由（ただし、文化・芸術作品等の展示に限る）
- 展示スペース 約22m

- 設備 展示ボード（180cm×90cm）、ガラスケースなど（事前の利用申請が必要です）

#### 〔利用の申込について〕

- 平成31年度申込受付  
4月1日受付開始…7～9月利用分  
7月1日受付開始…10～12月利用分  
10月1日受付開始…1～3月利用分  
1月6日受付開始…4～6月利用分
- 受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時（休日を除く）
- 受付場所 市役所6階生涯学習課生涯学習グループ
- ★利用申込できる人は市内在住または在勤・在学者に限ります。
- ★申込受付月の初日の午前9時の時点で希望日時の重なる申請があった場合は抽選となります。
- ※利用にあたっての注意事項等は、ホームページまたは生涯学習課でご確認をお願いします。

### シニアスマホ写真教室参加者

総合体育文化センター  
(☎ 66-2222)

スマホのカメラでできる素敵な写真の撮り方、スマホ特性を生かした写真の撮り方、ピント調整の方法、スマホでできる写真加工を学びましょう。

- とき 5月9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木) 午前10時～11時
- ところ 総合体育文化センター会議室または研修室
- 定員 15人
- 参加費 3,000円(4回コース)
- 申込方法 総合体育文化センター窓口もしくは電話にて申込
- 持ち物 スマートフォン（お申し込み時にスマートフォンの機種名をお知らせください。）
- 主催 日本環境マネジメント株式会社（総合体育文化センター指定管理者）

### 人形劇フェスティバル 実行委員（ボランティア）

生涯学習課図書館グループ  
(☎ 37-6804)

毎年、人形劇フェスティバルを開催しています。今年は9月14日(土)に予定していますが、その企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

主な活動内容は、人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりおもちゃコーナーの企画、当日の会場運営などです。フェスティバル当日まで毎月1、2回程度集まっていただく予定です。

- 応募方法 4月15日(月)までに図書館までご連絡ください（電話可）。

### 給食配膳員

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

- 勤務内容 給食配膳業務
- 勤務時間 1日3.5時間（午前10時30分～午後2時30分）  
※給食メニューにより変更あり  
※原則、月曜日から金曜日の5日間
- 勤務場所 市内小中学校
- 賃金 時給910円
- 募集人数 2人
- 応募期間 4月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)
- 提出書類 履歴書（市ホームページからもダウンロードできます。）
- 選考方法 書類審査後、面接により決定します。

イベント

募集

健康

お知らせ

## 募集

### 中学生の皆さんへ モンゴルの大自然の雄大さを肌で感じてみませんか

学校教育課学校教育グループ ( ☎ 38-5818 )

将来を担う中学生に、国際的な視野と見識を深めてもらうため、海外派遣を行います。

モンゴルは、雄大な大自然に恵まれ、伝統的な文化や生活を満喫できる国です。現地ではホームステイをして、学校訪問や乗馬体験、星座観察などの体験活動を行います。

- 派遣先 モンゴル ウランバートル
- 派遣期間 8月3日(土)～10日(土)7泊8日  
※日程については、変更になる場合があります。
- 応募資格
  - ①市内に在住の中学生(私立中学生も含む)
  - ②心身ともに健康で、研修意欲が旺盛な生徒
  - ③保護者の承認が得られる生徒
  - ④過去に派遣されたことのない生徒
- ※派遣団員には、事前研修、派遣報告会などに参加していただきます。
- 募集人数 14人(中学3年生8人、中学1・2年生6人を原則とします。)
- 参加費用 1人3万円  
(個人的な経費は除きます。また、各自で保険への加入をお願いします。)
- 申込方法 4月1日(月)～22日(月)に参加申込書に必要事項を生徒本人が記入のうえ、市立中学校の中学生は在籍する学校へ、それ以外の中学生は、学校教育課へ提出してください。

- ★参加申込書は、学校教育課および各市立中学校にあります。
- ※なお、申込者に対して改めて選考会の案内等の通知はしませんので、ご注意ください。
- 選考方法 グループワーク・面接・英語インタビュー等を実施のうえ選考し、後日公開抽選で決定します。
- 【選考会】
  - ★とき 4月27日(土)午後2時
  - ★ところ 市役所7階
- 【抽選会】
  - ★とき 5月11日(土)午後2時
  - ★ところ くすのきの家
- ※選考会および抽選会両日とも本人の参加が必要となります。
- その他 7月上旬に1週間程度日本に滞在するモンゴル人中学生のホストファミリーも募集しています。詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

### 手話奉仕員養成講座受講者

犬山市役所福祉課 ( ☎ 0568-44-0321、FAX 0568-44-0364 )

聴覚障害者に対する理解を深め、地域で共に暮らし、災害時などにコミュニケーションができるよう手話を学び交流しましょう。

- とき 5月11日(土)から2020年2月29日(土)までの毎週土曜日(11月23日、12月28日、2020年1月4日を除く)、午後1時30分～3時30分、全40回
- ところ 犬山市役所2階205会議室
- 講師 尾北地区聴覚障害者福祉協会会員
- 対象 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町在住・在勤で初めて手話を学ぶ人
- 募集人数 25人(先着順)
- 費用 3,240円(テキスト代)
- 申込方法 4月1日(月)から5月7日(火)までに犬山市役所福祉課へお申し込みください。(FAX・電話可)



### ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会  
小池 ( ☎ 090-4447-3137 )

- とき 4月21日(日)  
午前9時～受付  
午前10時～試合開始  
(雨天予備日4月28日(日))
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 参加資格 市内在住、在勤または在学の高校生以上
- 参加費 1人500円
- 申込方法 当日、会場で受け付けます。



# 募集

## 岩倉市体育協会の会員

岩倉市体育協会事務局 (生涯学習課スポーツグループ内 ☎ 38-5819)

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 12,000円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 090-4447-3137
剣道連盟	岩倉中学校 弘道館	月・金曜日 午後6時45分～ 8時45分	年 5,000円	中学生以上	多数	松岡良高 松下明房	会場で受け付け
	総合体育文化 センター	土曜日 午後6時～8時45分					
居合道	岩倉中学校 弘道館	水・土曜日 午後6時45分～ 8時45分	年会費 一般 20,000円 高校生以下 10,000円	小学校 5年生以上	多数	松岡良高	会場で受け付け
柔道会	総合体育文化 センター	火・木・土曜日 午後7時～9時	入会金 1,000円 年 5,000円	高校生 一般	多数	鉄屋征志	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 3,000円 月 800円	一般	多数	深谷修啓	会場で受け付け
スキー部	未定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	一般	多数	長谷川雄一	長谷川雄一 090-1833-1028
山岳会	総合体育文化 センター	例会・月2回 午後7時30分～9時	入会金 4,000円 年 6,000円	一般	多数	栗木洋明	会場または 加藤幸博 090-3445-0924
ゴルフ部会	近隣ゴルフ場	年4回 コンペ開催	年 1,500円	一般	多数	浦森 功	森(事務局) 090-7030-7834
バスケット ボール部	総合体育文化 センター	土曜日 午後7時～9時	月 500円	一般	多数	山口友香	会場で受け付け
軟式野球連盟	野寄スポーツ 広場	平成31年3月中旬～ 12月下旬	1チーム 年間 45,000円	一般社会人 (大学生可、 他登録なし)	1チーム (最低10 名以上)	森山 等	大野正昭(事務局) 57-0205

ソフトボール(男子・女子)を希望されるチームは、ソフトボール(事務局) 小島保光(☎ 37-0472)までご連絡ください。

### サッカー協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
サッカー	石仏スポーツ 広場	第2・4・5土曜日 午前9時～正午 日曜日 午前9時～正午	小学1～3年生 年 14,400円 小学4～6年生 年 18,000円 一般年 12,000円	小学生 一般	多数	服部光知哲 伊達秀豊	会場で受け付け
フットサル	総合体育文化 センター	第2金曜日・第4木曜日 午後7時～9時	1回 200円	女性 (中学生以上)	多数	船橋 恵	会場で受け付け

### 卓球協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
北小卓球	市立体育館 (北小学校内)	木曜日 午後7時30分～ 9時30分	年会費 一般 4,400円 高校生 3,400円	一般 高校生	多数	伊藤正直	会場で受け付け
東小卓球	東小学校 体育館	日曜日 午前9時～正午		一般 高校生	多数	堤 直喜 北上俊文	会場で受け付け
南中卓球	南部中学校 体育館	水曜日 午後7時30分～ 9時30分		一般 高校生	多数	村瀬卓生	会場で受け付け
ママさん卓球	総合体育文化セ ンター	木曜日 午前9時～正午	年会費 4,800円 プラス保険料	女性	—	岸田久子	—

## 募集

### 空手道連盟

名称	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～9時	入会金 2,000円 月 1,000円	一般 小・中学生、 高校生	多数	菅井 明 田中伸行	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校 体育館	月・水曜日 午後7時～ 8時30分	入会金 2,000円 月 1,500円	一般 小・中学生、 高校生	多数	船橋茂樹 丹羽金昇	会場で受け付け
東新町空手道	岩倉団地 集会所	月・木曜日 午後7時～9時	月 3,500円	一般 小・中学生、 高校生	多数	村松真理子 大石 武	会場で受け付け
	岩倉東小学校 体育館	金曜日 午後7時～9時					

### バレーボール協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 300円	女性	会場で受け付け
岩倉南Vバレーボール	南小学校体育館	水曜日 午後7時～9時30分 土曜日 午後1時30分～4時30分	年 10,000円	女性	会場で受け付け
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分～5時	月 500円	女性	会場で受け付け
曾野バレーボール	曾野小学校体育館	火・土曜日 午後7時～9時30分	月 600円	女性	会場で受け付け
つくしバレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後7時～9時30分	年 10,000円	女性	会場で受け付け
岩倉 FVI	市立体育館 (北小学校内)	月曜日 午後7時～9時30分	月 500円	高校生以上の 女子	会場で受け付け

### バドミントン協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
北小バドミントン	市立体育館 (北小学校内)	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	一般	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般(若干名)	会場で受け付け
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	一般	会場で受け付け
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	一般	会場で受け付け
総体バドミントン	総合体育文化 センター	木曜日 午前9時～午後1時	月 1,000円	一般(若干名)	会場で受け付け
		土曜日 午後7時～9時	月 1,000円	一般	会場で受け付け

## いわくら少年少女合唱団第26期生

いわくら少年少女合唱団事務局 井上皮膚科 (☎ 37-2100)

●参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童・生徒で定例練習日に参加できる人(年長児も練習体験できます)

●練習日時 第1・2・3・4土曜日 午後1時30分～3時30分

●練習場所 岩倉南小学校きらきら広場

※4月の定例練習日に練習体験ができます。

●応募方法 井上皮膚科までご連絡ください。

●応募期間 4月1日(月)～5月10日(金)

●入団説明会 5月11日(土)午後1時30分～ 岩倉南小学校きらきら広場

●費用等 入団金 1,000円、団費月額 1,500円、制服貸与料年額 2,000円(他に楽譜代などが必要となります)

※申し込みには保護者の同意が必要です。

●今年度の主な予定

★8月24日(土)愛知県少年少女合唱連盟第23回合唱フェスティバル(愛知県芸術文化センター コンサートホール)

★11月3日(日)第48回岩倉市民音楽祭

イベント  
募集  
健康  
お知らせ

男のアイデア飯  
～食と健康～

健康課健康支援グループ  
(保健センター内 ☎ 37-3511)

健康づくりのために男性も楽しみながら簡単な料理を作り、食べ方や食品選びを学びませんか。

- とき 5月16日(木)、30日(木)、6月13日(木)、27日(木)、7月11日(木)、午前10時～午後0時30分(全5回)
- ところ 保健センター2階栄養指導室
- 講師 管理栄養士
- 内容 栄養講座、簡単な調理実習
- 対象 市内在住の男性で5回参加できる人
- 参加費 1回400円
- 持ち物 エプロン・手拭タオル・筆記用具
- 定員 16人
- 申込期間 4月1日(月)～5月7日(火)(先着順)
- 申込 保健センターで受け付けます(電話可)。

新小牧市民病院開院

小牧市民病院新病院建設推進室  
(☎ 0568-76-4131)

- 開院 5月1日(水)
- 外来診療開始 5月7日(火)

現病院の西側に新病院を開院し、病院機能をさらに高めるとともに患者さんの療養環境の改善を目指します。

引き続き、尾張北部医療圏の中核病院として、質の高い医療を提供し、地域の皆さんの期待に応えられるよう努めていきます。

産後ケア事業を始めます

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない、お産と育児の疲れから体調がよくないなど、支援が必要な人を対象に、医療機関に宿泊して助産師等から心身のケアや育児サポートを受け、安心して育児ができるよう子育てを応援します。

- 利用できる人 市内在住の産後4か月未満の母親とその乳児で次の①または②に該当する人
- ①家族から十分な支援が受けられない
- ②産後の体調不良、育児の不安がある
- 利用期間 原則7日以内
- 利用料金 基本料金1日(乳房マッサージ含む)

内訳	自己負担額
生活保護世帯・市県民税非課税世帯	免除
母親および配偶者の合算所得730万円未満	2,700円
母親および配偶者の合算所得730万円以上	4,000円

※食事代・部屋代・紙おむつ代などは、利用に応じて全額自己負担になります。

- 実施施設 江南厚生病院
- 申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要事項を記入のうえ保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

節目歯科健康診査

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

対象となる人には、4月中旬頃に受診券をお送りします。

- 実施期間 受診券到着後～2020年2月29日
- ところ 市内委託医療機関(一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区区会員)
- 対象 右表のとおり
- 診査内容 口腔内診査、保健指導、歯冠クリーニング(希望者)、口腔機能検査(65・70・76歳のみ)
- 費用 無料

節目歯科健康診査 対象者一覧

30歳	平成元年4月1日～平成2年3月31日生まれ
40歳	昭和54年4月1日～昭和55年3月31日生まれ
50歳	昭和44年4月1日～昭和45年3月31日生まれ
60歳	昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生まれ
65歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日生まれ
70歳	昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれ
76歳	昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれ



年金出張相談

市民窓口課窓口グループ  
(☎ 38-5807)

一宮年金事務所職員に年金全般の相談ができます（共済年金を除く）。

相談には、予約が必要です。

●相談日 5月8日(水)、7月3日(水)、9月4日(水)、11月6日(水)、2020年1月8日(水)、3月4日(水)

●時間 午前10時～正午、午後1時～3時（相談時間は30分）

●場所 市役所1階市民相談室

●対象者 市内在住の人

●予約の方法 相談日の1か月前から前日までに市民窓口課にご予約ください。（電話可）

5月8日(水)の予約開始は、4月8日(月)からです。

●持ち物 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など。

※代理人が相談する場合は、委任状と代理人の身分証明書も必要です。

●おもな相談内容

年金加入記録、年金見込額、年金の支払関係、年金の請求方法、請求手続きなど。

年金請求手続きの場合は、あらかじめ年金事務所に必要なものをお問い合わせください。（☎ 0586-45-1418）



多世代交流センターさくらの家駐車場のご案内

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)  
多世代交流センターさくらの家 (☎ 81-4941)

さくらの家に新たに駐車場ができました。初回利用の際は、さくらの家受付で駐車場利用の届出をお願いします。

●さくらの家 八剣町下池田 806 番地 1

●駐車場位置 図のとおり



多世代交流センターさくらの家駐車場

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎ 052-955-1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます）。

場所	協定保養所名	電話番号
江南市	すいとびあ江南	0587-53-5555 (予約専用番号)
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム 松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696

●ご利用方法

協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。

※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、保険証と利用カードを提示してください。

イベント  
募集  
健康  
お知らせ

**意欲的な農業者の農業活動を支援します「岩倉市農業振興事業助成制度」**

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

農業者等の皆さんが取り組まれる農業振興事業に対する助成を行っています。

- 助成対象事業・金額 市内の認定農業者・農業活動団体等が平成31年度中に行う下表の事業を対象とします。なお、審査会で審査のうえ、助成の決定を行います。
- 申請方法 所定の申請用紙に必要な事項を記入の上、商工農政課へ提出ください。
- 申請期間 4月1日(月)～26日(金)

事業区分	助成事業	助成金額
農作物等振興事業	ブランド野菜等の振興や地産地消の推進など、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
農業経営等支援事業	オペレータの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備など、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること。 ただし、オペレータとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者又は認定農業者等の認定者もしくは認定を受けようとする者であること。	事業費の3分の1以内 ただし、100万円を上限とする。
遊休農地等活用推進事業	農業体験農園やふれあい農園等の整備など、遊休農地の活用に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、1,000円/10㎡を上限とする。
都市景観農業振興事業	景観作物の栽培など、都市景観農業の向上に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
交流事業	農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベントなど、農業に対する理解促進に寄与するものであること。	事業費の3分の1以内 ただし、団体のみで、50万円を上限とする。
その他の事業	その他、農業振興に寄与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業	事業費の2分の1以内 ただし、30万円を上限とする。

**「緑の募金」にご協力をお願いします**

都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑の募金期間として4月1日から5月31日まで、「緑の募金」キャンペーン活動を行います。

また、募金期間は愛知県春の緑化強調期間とも重なり、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

●募金取扱機関

- ・県下各市役所・町村役場
- ・愛知県尾張農林水産事務所

●実施主体 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会

**農地の保全管理を行います**

JA 愛知北岩倉支店営農生活課 (☎ 37-6311)

J A 愛知北岩倉農地保全管理組合では、耕作放棄地発生防止のため、所有者が相続で農地を取得したり、高齢になるなど耕作を行えなくなった小規模で集約できない農地を保全管理しています。

- 内容 農地を有料で通年管理します。
- 対象 所有者が自分で耕作を行えない小さな農地

※詳細は、JA 愛知北岩倉支店営農生活課までお問い合わせください。

耐震改修等を行った住宅に対する固定資産税の減額措置

税務課固定資産税グループ  
(☎ 38-5806)

●内容 固定資産税について、耐震改修・バリアフリー改修・熱損失防止改修を実施した場合、減額措置を受けることができる場合があります。減額措置を受けるためには、改修後3カ月以内の申告となりますので、改修工事を予定している場合は、税務課までご相談ください。

なお、各制度の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

●ホームページ URL <http://www.city.iwakura.aichi.jp/0000003541.html>

側溝ふた揚げ機を貸し出します

維持管理課維持グループ  
(☎ 38-5813)

●内容 側溝の清掃をして下さる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。貸し出しに関するお問い合わせは、上記までご連絡ください。

献血にご協力ください

福祉課障がい福祉グループ  
(☎ 38-5809)

●とき 4月6日(土)午前9時30分～11時30分 午後1時～4時

●ところ 八剣憩いの広場 西側駐車場 (五条川河畔)

●その他 医療機関からの需要に応じるため、400ml 献血のみの受付とさせていただきます。

固定資産(土地・家屋)価格等の縦覧制度についてお知らせします

税務課固定資産税グループ(☎ 38-5806)

●とき 4月1日(月)～5月7日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

●ところ 市役所2階税務課

●内容 固定資産税の縦覧制度は、納税者のみなさんが他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の価格が適正に評価されているかを判断していただくための制度です。

●縦覧できる帳簿

①土地価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・課税地目・課税地積・評価額・市街化区分)

②家屋価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・家屋番号・構造・用途・課税床面積・評価額・建築年)

●縦覧できる人 土地または家屋を所有している納税義務者と同居の親族・納税管理人・納税義務者の委任を受けた代理人。

なお、土地だけを所有している人は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけ所有している人は家屋の縦覧帳簿のみご覧になれます。

●手数料 無料

●持参していただくもの 納税義務者であることが証明できるもの(納税通知書・運転免許証等)

また、代理人が縦覧される場合は、納税義務者と代理人の押印がある委任状(法人の場合は、委任状に代表者印を押印したもの)が必要です。

住宅用地球温暖化対策設備の設置費に補助します

環境保全課環境グループ(☎ 38-5808)

平成31年度の内容は次のとおりです。

補助対象	補助率 (千円未満切捨て)	上限
①住宅用太陽光発電システム(10kW未満の設備)、家庭用エネルギー管理システムおよび定置用リチウムイオン蓄電システムの一体的導入	設置費の1/4	17万円
②家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	設置費の1/4	1万円
③定置用リチウムイオン蓄電システム	設置費の1/4	10万円
④家庭用燃料電池システム(エネファーム)	設置費の1/4	10万円

太陽光発電システムだけの導入では、補助対象となりません。

①～④のいずれも未使用のものへの設置に限ります。

●補助対象者(各設備共通)

ア 市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システムを設置しようとする人、または市内において自ら居住するため、新築する住宅にあわせて対象システムを設置しようとする人

イ 市内で自ら居住するため、建売住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする人

※アは工事の着工前の、イは住宅の購入前の申請が必要です。

●申込方法 申請書を環境保全課窓口にお持ちください(申請書は環境保全課窓口でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

※その他詳細は市ホームページをご覧ください。

イベント  
募集  
健康  
お知らせ



ペットを捨てないで

環境保全課環境グループ  
(☎ 38-5808)

犬・猫等のペットを捨てることは犯罪です。

「動物の愛護及び管理に関する法律」で、飼い主が飼っているペットを捨てることは禁止されています。

違反すると、100万円以下の罰金に処されます。

飼い主の責任には、ペットを正しく飼い、愛情を持って扱うことだけでなく、最後まできちんと飼うことも含まれます。飼えないからとペットを捨てることは、ペットを命の危険にさらし、飢えや乾きなどの苦痛を与えるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑になります。

一度動物を飼い始めたら、家族の一員として一生責任を持って飼うようにしましょう。

●動物に関する相談窓口

愛知県動物保護管理センター尾張支所 (☎ 0586-78-2595) では次のような相談を受け付けています。

- ★動物の愛護と正しい飼い方の相談・指導
- ★犬・猫などに関する苦情の受付・処理
- ★野犬・放し飼いの犬などの人への危害の防止
- ★所有者の判明しない負傷動物の保護・治療



市内に自動体外式除細動器 (AED) を設置しています

消防署 (☎ 37-5333)

自動体外式除細動器 (AED) は、突然死を引き起こす心室細動を電気ショックで取り除き、心臓のリズムを正常に戻すために用いられる機器です。AEDは緊急時に誰でも活用できるものとして、市役所や総合体育文化センターなどの公共施設、24時間営業の市内コンビニエンスストア20店舗に設置しています。また、市内各小中学校と清掃事務所のAEDを新たに屋外設置しましたので、大切な命を救うために活用してください。

設置施設についてはホームページをご覧ください。

消防署では、AEDを緊急時に使用していただけるよう、毎月講習会を行っていますので、ぜひ、受講してください。

環境家計簿をつけてみませんか

環境保全課環境グループ  
(☎ 38-5808)

私たちが豊かで快適な生活を送るためには、電気・ガス・ガソリンなどの化石燃料の消費が必要であり、それにより、地球温暖化の主な原因の一つである温室効果ガスが排出されています。地球温暖化の進行に拍車をかけないよう排出量を削減するために、皆さん一人ひとりの協力が不可欠になっています。

市では、家庭における地球温暖化対策を支援するため、市ホームページに環境家計簿を掲載しています。この環境家計簿は、2年間の電気・ガス・ガソリンなど皆さんが普段使用する燃料等の使用量および料金を月単位で記録し、普段の生活でどれくらい温室効果ガスを発生させているか、また、使用量の削減でどれくらい家計にやさしくなるかを目で見分けるようにしたものです。ぜひ、皆さんの取組で、環境にも家計にもやさしい生活を送ってみましょう！

●環境家計簿掲載先アドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/0000000231.html>

救急車の利用は適切に

消防署 (☎ 37-5333)

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。

緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した時、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

【救急車の適正利用について考えてください。】

- 緊急性のない状態で救急車を呼んでいませんか。
- 夜間・休日の病院がわからないという理由で利用していませんか。
- タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか。

【病院に関する問合せ先】

- 電話による案内 救急医療情報センター (☎ 0586-72-1133)
- ホームページから検索 愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページアドレス (<http://www.qq.pref.aichi.jp>)

狂犬病予防注射を受けましょう

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

- 狂犬病とは** 狂犬病ウイルスを保有する犬などに咬まれたり、引っ掻かれたりしてできた傷口からのウイルスの侵入により神経が侵される病気で、発症すればほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。
- 予防するには** 感染しないようにするためには、犬にワクチンを接種させ、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。また、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。
- 集合注射の案内** 下表のとおり狂犬病予防集合注射を行います。最寄りの会場にお越しください(状況によって予定時間より遅れる場合があります)。狂犬病予防注射のお知らせはがきが、登録されている飼い主あてに送付されますので、実施会場に必ず持参してください。記載内容に誤記、変更等がありましたら、内容を訂正して持参してください。問診票は飼い主が必ず記入してください。

また、事故防止のため、会場へは飼い犬を制御できる人がお連れください。犬のふんは飼い主の責任で始末してください。

- 注射料金について** 1頭3,400円です(内訳 狂犬病予防注射料金2,850円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円)。登録されていない犬は、犬の登録手数料3,000円が必要です。おつりのいらぬようお願いします。
- 狂犬病予防注射済票の交付** 個別に動物病院で狂犬病予防注射を受けられた場合は、狂犬病予防注射済票の交付が受けられないことがあります。その場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証明書」をお持ちになり、環境保全課へお越しください(狂犬病予防注射済票交付手数料550円が必要です)。また、犬が病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射実施における診断書」を環境保全課へご提出ください。
- 変更があった時は** 犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼い主など登録事項に変更があった場合は、環境保全課に届出してください。

集合注射日程表

実施日	実施会場	時間
4月9日(火)	石仏会館	午後1時20分～1時40分
	東町会館	午後1時55分～2時20分
	大上市場会館	午後2時35分～3時
4月10日(水)	大山寺町生田明神社	午後1時20分～1時40分
	曾野町公会堂	午後1時55分～2時20分
	下本町神明生田神社	午後2時35分～2時55分
4月11日(木)	大地町坂折神社	午後1時20分～1時45分
	川井町白山社	午後2時～2時15分
	北島町公会堂	午後2時30分～2時50分
4月12日(金)	市役所東駐車場	午後1時20分～2時
	清掃事務所駐車場(石仏町)	午後2時20分～3時

4月より、「テープ類」は「破碎ごみ」として出してください

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

これまで、分別収集等(地区の分別収集、日曜資源回収、e-ライフプラザ)で出すことになっていました「テープ類」(\*)については、4月より破碎ごみとして水曜日に市指定袋(赤袋)に入れて集積場所に出す形に変更となります。

※テープ類 ビデオテープ・カセットテープ・フロッピーディスク・CD・MD・DVD(それぞれケース含む)、レコード、インクリボン等

イベント  
募集  
健康  
お知らせ

### 合併処理浄化槽の設置費に補助します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

- **補助対象となる地域** 尾張都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域
- **補助対象条件**
  - ・浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの
  - ・生物化学的酸素要求量（BOD）除去率 90%以上、放流水のBOD 20mg/ℓ（日間平均値）以下の機能を有する 10 人槽以下の合併処理浄化槽
- **対象とならない人**
  - ・浄化槽法に基づく設置の届出の審査または建築確認を受けずに合併処理浄化槽を設置する人
  - ・住宅を借りている人で、賃貸人の承諾を得られていない人
  - ・実績報告時に設置場所に住民登録しない人および居住しない人
  - ・自らの住居を目的とする住宅以外に合併処理浄化槽を設置する人
  - ・徴収金（岩倉市税条例第 2 条第 2 号で定める市税並びにその督促手数料、延滞金、過少申告加算金、不

申告加算金、重加算金および滞納処分費をいう）を滞納している人

- ・岩倉市暴力団排除条例第 2 条に定める暴力団及び暴力団員であると認められる人

● **補助限度額** 既存の単独処理浄化槽または汲み取りを廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合

5 人槽	33 万 2,000 円
6～7 人槽	41 万 4,000 円
8～10 人槽	54 万 8,000 円

※今年度から、住宅を新築または増改築することに伴い合併処理浄化槽を設置する場合は、廃止となりました。

● **申込方法** 申請書を環境保全課窓口にお持ちください（市ホームページからダウンロードすることもできます）。その他詳細は市ホームページをご覧ください。

### アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）にご参加を

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。

#### アダプトプログラムとは？

「アダプト」とは英語で、「養子にする」という意味で、公園・道路等を「里子」と見立てて、市民の皆さんが「里親」となって定期的に空き缶、吸い殻等の散乱ごみを収集して環境美化活動を行うというものです。参加は、スポーツ団体、趣味サークル、友人グループなどの団体および個人、企業での参加となります。参加団体等には、市から活動に必要なごみ袋、清掃道具、腕章等を提供します。また、市と活動内容等について、簡単な合意書を取り交わしていただきます。

現在、市内では 2,272 人（3 月 1 日現在）の皆さんがこのアダプトプログラムに登録され、公園・道路等をきれいにしていただいています。ぜひ皆さんの手によって、ごみ散乱のない公園・道路等を育ててみませんか。

#### 【主な内容】

- **清掃美化する区画** ボランティアとなる市民や団体、企業が「里親」として一定区画（公園・道路等）を自分の「里子」とみなし、定期的に清掃し面倒を見ていただきます。身近なところを自分のできる範囲の清掃で結構です。
- **対象** スポーツ団体、趣味サークル、友人グループなどの団体および個人、企業
- **活動内容** 公園・道路等の環境美化活動（空き缶、吸い殻等の散乱ごみの収集および除草等）
- **支給物品** ごみ袋、清掃道具、腕章等
- **手続き** 参加を希望される人は、環境保全課に用意してある「アダプトプログラム申込書（里親届）」に必要事項を記入し、提出してください。  
※なお、様式については、市ホームページにも掲載してあります。



「架空請求はがき」等にご注意ください

消費生活センター (☎ 37-7867)

「法務省管轄支局 民間訴訟告知センター」などを問合せ窓口とする、訴訟を開始するといった身に覚えのないはがきや封書に関する相談が愛知県内で急増しています。

相談内容

「契約不履行により、訴訟を開始する。訴訟取り下げ期日までに連絡がない場合は、給与、動産、不動産を差し押さえる。」といった内容の「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたはがきが、突然自宅に届いた。全く身に覚えがないが、どのように対応したらよいか。

アドバイス

記載された連絡先に電話をすると、個人情報を読み出されたり、不安をあおって金銭等を請求されたりする危険性があります。

こうしたはがきは不特定多数に送り付ける架空請求の手口であり、相手にする必要はありません。  
記載された連絡先には電話せず、無視しましょう。

**消費料金に関する  
訴訟最終告知のお知らせ**

この度、ご通知しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号 (わ) 322 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年2月23日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター  
東京都千代田区霞が関2丁目1番9号  
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-5877-8429  
受付時間 9:00~20:00 (日、祝日を除く)

▲実際のはがきの内容

不安に思ったら、

「岩倉市消費生活センター」にご相談ください!

岩倉市消費生活センター

- ところ 市役所1階
- 開設日 月~木曜日 (祝日、年末年始を除く)
- 開設時間 午前8時30分~正午 (受付時間: 午前11時30分まで)
- 電話番号 ☎ 37-7867

※岩倉市消費生活センターがお休みの場合は、愛知県消費生活総合センターにご相談ください。

愛知県消費生活総合センター

- 開設日時 月~金曜日…午前9時~午後4時30分、土・日曜日…午前9時~午後4時
- ※国民の祝日等の休日 (土・日曜日は除く)、年末年始 (12月29日から1月3日まで) は休み。
- 電話番号 ☎ 052-962-0999

予約の多かった本

(1月と2月の2か月間)

- 1位 **すぐ死ぬんだから**  
(内館 牧子 著)
- 2位 **昨日がなければ明日もない**  
(宮部 みゆき 著)
- 3位 **宝島** (真藤 順丈 著)

一般新着図書  
★科学史への招待 (科学史学会 編)  
★まよなかの青空 (谷 瑞恵 著)  
★子ども「折々のうた」100  
★10歳から読みたい日本詩歌の決定版!  
(大岡 信 著、長谷川 權 監修)  
★魔法使いマーリンの犬 エクスカリバーをぬくのはだれだ?! (エリック・カーン・ゲイル 作、大山 泉 訳)  
その他の新着図書については、ホームページ (http://www.city.iwakura.aichi.jp/000003296.html) をご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。  
図書館からのお知らせ  
4月の休館日はありません。



イベント  
募集  
健康  
お知らせ

# 成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	18日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩い の広場	一般 成人	持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		

## 予防接種



### ■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

### ■個別通知をしていない定期の予防接種について

#### ◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成31年4月末に個別通知します。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

#### ◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成31年2月末現在、積極的にはお勧めしていません。

### ■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

### ■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限:2020年4月1日(水)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(2020年3月末までに接種)。

①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②2019年4月から2020年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

※対象者については拡大される可能性がありますので、詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

### ■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成31年4月末に個別通知します。

### ■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。



## 救急医療電話番号案内



### 救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

### 小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

### 愛知県小児救急電話相談

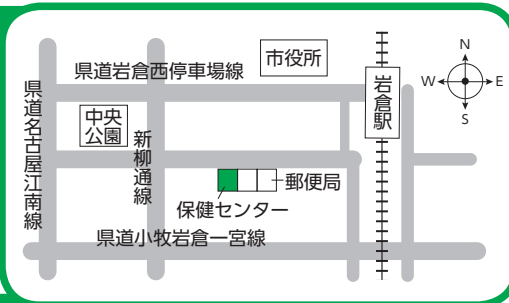
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

# 4月の保健センター案内(予定)

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



## 子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。 **問合せ ☎ 37-3511**  
 駐車場が少ないため、車での越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。  
 申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳) ところ:保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45~11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書(医療機関で発行) 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等について の話し、初産の人は10:00~11:00までお話を聞 いていただきます。ご都合のつかない人は電話で ご連絡ください。
プレママと産後ママの交流会	26日(金)	10:00~11:30	9:45~10:00	妊婦と3か月までの 児を持つ産婦	内容…妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食 事についての話、乳児(3か月まで)の体重測定
★母乳相談	23日(火)	9:00~12:00	◎予約制	母乳育児をしてい る人	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
乳幼児健康相談	12日(金)	9:00~	9:00~10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談 (★運動発達相談は要予約)
★こども発達相談	1日(月)	9:00~11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから始める離乳食教室	8日(月)	10:00~11:15	9:45~10:00	4~6か月児 (定員20組)	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話し、調理実習、試食 (保護者)、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	15日(月)	10:00~11:00	9:45~10:00	9~11か月児 (定員20組)	持ち物…おんぶひも(抱っこひも) 内容…離乳後期の親子の食事について話し、歯 の手入れの話し、調理のデモンストレーション
★かみかみ歯ピカ教室	5日(金)	9:30~11:00	9:15~9:30	1歳~1歳6か月 児(定員15組)	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話し、歯こう染め出し(※1)、 ブラッシング指導
2歳児歯科健康診査	8日(月)	12:45~	12:45~13:30	平成29年 4月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話し、歯こう 染め出し(※1)、ブラッシング指導、フッ化物塗布 (※2) 歯をみがいてきてください(所要時間 約 2時間)。
2歳6か月児親子歯科健康診査	5日(金)	12:45~	12:45~13:30	平成28年9月 生まれの児と その親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯予防・育児の話し、 歯こう染め出し(※1)、ブラッシング指導、フッ化 物塗布(※2) 歯をみがいてきてください(所要時 間 約2時間)。
ツインズ交流会	16日(火)	10:00~11:00	—	双子・多胎の妊婦等 双子・多児の親子	内容…情報交換、交流会

(※1) 歯こう染め出し 歯こう染め出し液(赤色)は、洋服につくと落ちにくいので、汚れてもいい服装でお越しください。  
 (※2) フッ化物塗布(希望者) フッ化物塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶など  
 をお持ちください。

## 乳幼児健康診査について



4か月児健康診査(平成30年12月生まれ)、1歳6か月児健康診査(平成29年9月生まれ)、3歳児健康診査(平成28年4月生まれ)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



## 市民相談 (4月)

### 市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。  
なお、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～午後 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	9 日(火)・24 日(水)午後 1 時～4 時 ※ 1 日(月)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	12 日(金)午前 9 時 30 分～正午 いちサポ (☎ 0586-55-9286)
人権相談	12 日(金)午後 1 時～4 時
行政相談	12 日(金)午後 1 時～4 時
多重債務者相談 ※予約優先	18 日(木)午後 1 時～4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	10 日(水)午後 1 時～4 時
不動産相談	11 日(木)午後 1 時～4 時
戦没者遺族相談	19 日(金)午後 1 時～4 時

### その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
尾張北部地域 産業保健セン ター健康相談	5月10日(金) 午後2時～4時 (受付・申込は午後3 時30分まで) ※当日の申込み可	商工会館内 1階 相談室 (中本町西出口 31-1)	<b>予約・問合せ</b> ：尾北医師会 (☎ 95-7020)、岩倉市商工会 (☎ 66-3400) <b>担当医</b> ：押谷 誠氏 (おしたにクリニック) (主たる診療科名：内科) <b>対象者</b> ：従業員数 50 人未満の事業者やその事業場で働く人。相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。 <b>相談料</b> ：無料
岩倉市ビジネ スサポートセ ンター相談	毎週月・水・金曜日 午後1時～4時 (受付は平日午前8時 30分～午後5時)	商工会館内 1階 相談室 (中本町西出口 31-1)	<b>申込先</b> ：岩倉市商工会 (☎ 66-3400、FAX66-3417、Eメール info@iwakura.or.jp) <b>申込方法</b> ：電話、ファクス、Eメール、窓口にて申し込み <b>相談料</b> ：無料 (相談は、1回1時間で、1日3枠 ※事前予約要) <b>対象者</b> ：市内の事業者や市内で創業をお考えの人など。業種等は問いません。
成年後見制度 相談 (巡回相 談・予約制)	4月10日(水) 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセン ター3階福祉団 体活動室 (西市 町無量寺2-1)	<b>予約・問合せ</b> ：尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組50分で、1日3組

## 分別収集・古紙と古着の日 (4月)

### 分別収集

2 日(火)	(※1) 八剣町・井上町・神野町・石仏町
5 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
9 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
12 日(金)	東新町 (岩倉団地)
16 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
19 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町1区
23 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁 目

(※1) 八剣憩いの広場については、桜まつり期間中の前日の夜には出さないでください。

### 古紙と古着の日

2 日(火)	(※2) 中本町・鈴井町
5 日(金)	(※2) 下本町・昭和町・旭町・ 栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
9 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
13 日(土)	東新町 (岩倉団地)
16 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
19 日(金)	五条町
23 日(火)	中央町・川井町

(※2) 桜まつり期間中はお祭り広場・白山公園以外の分別場所へ出してください。

### 日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

7 日・21 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
14 日・28 日	消防署東側防災公園

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！  
色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から  
抽選で3人に、い〜わくんミニトートバッグをプレゼント！！

タテのキーワード

- 1 梅酢に漬け、食紅で着色した生姜。
- 2 もうけ。早起きは三文の〇〇。
- 3 数量などが増加するにつれ、比率が大きくなること。〇〇〇〇課税。
- 4 アジやイワシなどの身を包丁で細かくたたき、薬味やみそを加えた料理。
- 7 もう一步で物事が成就することのたとえ。優勝に〇〇〇がかかる。
- 9 人として守るべき道徳。〇〇〇を欠く。
- 10 自分が学んで卒業した学校。

ヨコのキーワード

- 1 大きさや量を表す数学用語。
- 5 生後100日か120日の乳児に初めてご飯を食べさせる祝いの儀式。
- 6 「salt」は日本語で。
- 8 護衛のために身近につけておく人。
- 11 雨の降る日。〇〇〇順延。
- 12 牛のように歩みがのろいさま。物事が遅々として進まないこと。

1		2	3		4
			5		
6	7				
8		9		10	
11					
		12			

先月の答えは「ヒナアラル」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。  
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



- あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて
- 記入事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)
- 応募期限 4月15日(月)(当日消印有効)

健康いわくら21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ (春の野菜編)

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎37-3511)

春キャベツの即席漬け



作り方

- ① 春キャベツはザク切り。にんじんは太目のせん切り。きゅうりは輪切り。生姜はせん切りにします。
- ② ①の野菜と、塩・昆布茶・塩こんぶをポリ袋に入れ軽くもみ空気を抜き、ポリ袋の口を閉じ冷蔵庫に入れます。30分～1時間で出来上がります。
- ③ ②を盛り付け、炒りごまを振りかけます。

材料 (2人分)

※1人分の野菜の分量 (95g)

- ・春キャベツ 120g
- ・にんじん 30g
- ・きゅうり 40g
- ・生姜 1片
- ・塩 1つまみ
- ・昆布茶 小さじ1
- ・塩こんぶ 適量
- ・炒りごま 適量

メモ

春キャベツは出荷するまでに、農家の方は頻りに畑に出向き収穫まで目が離せない野菜です。防虫の管理や、土寄せをして、大玉になるまで手入れを続けます。春キャベツは葉も柔らかく生食に向いています。ビタミンC・ビタミンK・葉酸も多く、キャベジンというビタミンUも含んでいます。





## 仲間と走って健幸に

3月3日(日)に、「健幸都市宣言のまち 第8回いわくら市民健康マラソン」が開催されました。

当日はあいにくの曇り空でしたが、約1,500人の人が参加し、市内を思い思いのペースで駆け抜けました。

ゴール後には、少し肌寒い中、熱々の名古屋コーチン汁がふるまわれ、参加者たちはおいしそうにほおぼっていました。(下段右側2つの写真は広報モニター山田幸哉さん提供。)

## PHOTO NEWS まちの話題



## 笑顔咲く、春の子ども劇場

3月9日(土)、図書館で春の子ども劇場が行われました。

人形劇団よろずやまるによる、人形劇「3びきのうさぎ」や絵本の読み聞かせ、手遊びが披露されました。参加した子どもたちは、絵本や人形劇などに見入り、笑顔溢れる会になりました。



## 防災も楽しく、おいしく

2月16日(土)、くすのきの家で、いわくら塾による子ども大学が開催されました。今回は「防災を学ぶ」をテーマに行われ、ゲームを通じて防災について学んだり、災害時にできる簡単レシピを実際につったりしました。防災を身近に感じ、自分なりに考える力を身に着ける有意義なイベントとなりました。





## 子どもが住みやすいまちをめざして

3月10日(日)、これまでの取り組みを振り返り、今後の展望を考えようと「岩倉市子ども条例10年のあゆみ～そしてこれから～」がくすのきの家で開催されました。

小学生による岩倉子ども人権の歌「また明日ね」の発表や、岩倉総合高校生による児童館との連携事業の発表

が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、特定非営利活動法人子ども&まちネットの理事長、伊藤一美氏による記念講演がありました。途中には自分の考えを伝え合うワークが設けられ、参加者たちは子どもを取り巻く環境の変化などについて活発に意見を交わしていました。



## ダンスと体操で魅せます

3月10日(日)、総合体育文化センターでダンス&体操発表会が行われ、フラダンス、ヒップホップ、鳴子踊りなど、さまざまなジャンルのダンスや体操が披露されました。

踊りごとにキビキビした動作や、流麗な動きなど異なる魅力があり、観衆を楽しませていました。



## 五条川を大掃除!!

3月9日(土)、五条川で岩倉の水辺を守る会主催のクリーンアップ五条川2019が行われました。花見の季節を前に一斉に清掃活動を行うもので、今年で34回目の開催となりました。市民やボランティア団体などの皆さん約800人が参加して五条川をきれいにしよう頑張っていました。(写真は広報モニター山田幸哉さん提供。)



# しょう てい 笑わ亭

## まちに、焦点を FOCUS IWAKURA

八剣町に、飲み物代 100 円で住民が集える場所があるのをご存知でしょうか。毎月 2 回八剣会館で、カフェ『笑わ亭』が開かれ、地域住民の憩いの場となっています。

『笑わ亭』は平成 30 年 9 月に 3 人のボランティアスタッフが活動を開始し、現在では 9 人で運営されています。

『笑わ亭』という名前には、“笑う門には福来る”のことわざのように、このカフェが笑顔の集まる場所になるとともに、来た人に幸せな気持ちになってほしいという思いが込められているそうです。「わ」がひらがな表記なのは、「和」、「輪」、「話」など複数の意味が込められているとのこと。老若男女問わず楽しめるよう、オセロや将棋、子ども向けに積み木などを用意し、赤ちゃん連れでも気兼ねなく参加できるよう別室も用意しています。

また、会場の八剣会館は、スタッフ手作りのテ

ーブルクロスやインテリアなどで彩られ、来た人が気持ちよく過ごせるような空間になっています。

『笑わ亭』に来るのは 3 回目という女性は、「知らない人と話すのが楽しくて来ています。今日もたくさんお話をしてすっかりしたので、明日も頑張れます。」と笑顔で話してくれました。

楽しくおしゃべりしたい人や、おいしい飲み物を片手に一息つきたい人など、八剣町に住んでいなくても、どなたでも参加できます。「笑わ亭」ののぼりを目印に、一度訪れてみてはいかがでしょうか。

### 開催日など

- ☕ 開催日：毎月第 1・第 3 火曜日
- ☕ 場 所：八剣会館 1 階  
※駐車スペースはありません
- ☕ 参加費：飲み物代 100 円
- ☕ 予約：不要



📷 あなたの写真を広報に 📷

### いわふオト

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

投稿募集中です

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②ペンネームを記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所 5 階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。(2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

### 広報モニター山田幸哉さん撮影

2 月 24 日(日)、まだまだ寒いこの時期、東町のあるお宅の白梅が満開になり、春の香りが一面に広がっており、心も暖かく感じられる梅香です。



● 岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



● 毎月 1 回 1 日発行  
● 岩倉市ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>  
● 岩倉市 E メールアドレス (代表) [koho.prsec@city.iwakura.lg.jp](mailto:koho.prsec@city.iwakura.lg.jp)  
● 編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際にご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地  
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100  
広報いわくら音声版 (CD) を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。